

侯爵徳川義親と徳川林政史研究所

——大正・昭和初期の「徳川林政史研究室」時代を中心に——

藤田英昭

はじめに

一 徳川義親『木曾山』の成果

二 研究室の開設

三 研究室の場と人

(一) 開設場所

(二) 研究助手

(三) 協力者

四 研究室の活動

(一) 基本文献・史料の収集

(二) 神宮文庫所蔵史料調査

(三) 裏木曾踏査と伐木運材絵巻

(四) 藩政史料の「発見」と取得

(五) 収集史料の公表

(六) 研究発表と学会活動

五 徳川義親の研究成果

おわりに

はじめに

公益財団法人徳川黎明會（東京都豊島区目白）に所属する徳川林政史研究所は、尾張徳川家十九代当主の侯爵徳川義親が、東京市麻布区富士見町三十三番地（現東京都港区南麻布）の自邸内^①に設けた「徳川林政史研究室」を嚆矢とする、民間で唯一の林業・林政史研究機関である。

「財団法人 徳川黎明會略史」^②によれば、「研究室」は大正一二年（一九二二）七月に開設されたとあるので、今年令和五年（二〇二三）は、研究所が開かれて一〇〇年の節目に当たる。

創設者の徳川義親は、幕末の越前福井藩主・松平慶永（春嶽）の五男として、明治一九年（一八八六）一〇月五日、東京市小石川区（現東京都文京区）に誕生した。父の幼名を取って錦之丞と名付けられたが、明治四一年二月、二三歳（数え年）の時に尾張家十八代当主・侯爵徳川義禮の養嗣子となり、

義禮が死去すると侯爵を襲爵した(翌年、義禮の娘米子と結婚)。同年九月に、東京帝国大学文科大学史学科に無試験入学するが、本人は事実を羅列するだけの歴史講義には全く興味がなく、卒業論文の課題を、旧領地尾張藩における木曽山管理の実態とするも、教官に理解されず「異端者扱い」のまま、四四年に卒業した⁽³⁾。

その後、すぐに同帝大理科大学植物学科に入学、イチヨウの精子形成に関心を持ち、卒業論文では「花粉の生理学」(独語論文をまとめあげ、大正三年にこちらは首席で卒業した⁽⁴⁾)。卒業後も自邸内に実験室(徳川生物学研究室)を設けて、植物研究を継続する熱心ぶりであった。同五年には東京府荏原郡平塚村字小山(現東京都品川区小山)の土地を購入し、個人の研究だけではなく、広く「生物学の振興を図り、之が研究者を奨励補助する趣旨」のもと、ここに「徳川生物学研究所」を新たに建設して、研究を発展させていった⁽⁵⁾。

一方、史学科の卒業論文で取りあげた尾張藩の木曽山管理については、大正四年、三〇歳の時に私家版『木曽山』を刊行し、研究成果をまとめるに至っている。そして、三八歳の大正一二年に、自邸内に「林政史研究室」を開設して、「第一期の工を畢へたる木曽林政の研究を更に大成すべく⁽⁶⁾、自ら現地踏査するなどして史料収集に乗り出していくのである。

当時、私設の研究所・研究室といったものは、「未だ本邦には全く類例を見ざりし⁽⁷⁾」状況であったが、義親はそれを二つも開設・運営し、林政史研究と生物学研究とを同時並行で、進めていったことになる。

その後、義親は、昭和六年(一九三二)二月、公共奉仕の目的をもって財団法人尾張徳川黎明會(のちの公益財団法人徳川黎明會)を創設、尾張家伝来の什宝・美術品・古書籍類を財団に寄付し、同会の会長に就任した。財

団創設と同時に、東京府豊島郡高田町大字雑司ヶ谷(現東京都豊島区目白)の地に、古書・文献史料の保存・公開施設である「蓬左文庫」を開設すると、私設研究室であった「徳川林政史研究室」も財団の中に組み込まれ、富士見町から同地に転居。「蓬左文庫附属歴史研究室」と名を変えて調査・研究を継続することとなった(この時、徳川生物学研究所も小山から雑司ヶ谷に移り、財団の一部となった)。そして、愛知県名古屋市東区の大曾根別邸に、尾張家伝来の什宝・美術品を一般公開する施設として徳川美術館を設立し、同館は昭和一〇年一月に開館した⁽⁸⁾。私立美術館としては、現存する国内四番目の開館で、大名家の什宝を中心とした美術館では、国内初の事例であった⁽⁹⁾。

戦時中、歴史研究室は史料収集の傍ら、蓬左文庫の事業である尾張家史料の刊行に協力するなど、地道な文化活動を継続していくが、昭和二五年四月、義親は、戦後の財団経営の安定化を図るため、「蓬左文庫」の名称と約六万四〇〇冊の典籍・古文書類を名古屋市に委譲するという決断を下し、これが現在の「名古屋市蓬左文庫」へと継承されていく⁽¹⁰⁾。これによって、「蓬左文庫附属歴史研究室」は独立し、「徳川林政史研究所」と名を改めた。林政史研究所は、戦後の深刻な森林危機に対処し、国土緑化と森林資源の回復に寄与すべく、収集・所蔵史料の特質を活かして、江戸時代の林政を中心に歴史研究を進めていくこととなる。同時に、蓬左文庫以来の史料整理・保存の伝統を受け継ぎ、現在の史料整理の水準に見合った再整理を実施し、史料目録の刊行と公開体制の充実に尽力して、現在に至る。

こうした歴史的背景を持つ徳川林政史研究所のうち、本稿で注目したいのは、財団設立以前の「徳川林政史研究室」時代(大正二年～昭和六年)である。

そもそも、義親は、大正四年に研究成果を『木曾山』としてまとめたにもかかわらず、なぜ改めて研究室を開設して研究を継続・発展させようとしたのか。しかも、開設した年は、著書刊行から八年もの歳月が経っている。その動機づけと研究室開設の背景を追究するのも、本稿の目的の一つとなる。

また、義親が『木曾山』で主張し、明らかにした点は何であったのか。この点を改めて確認した上で、研究室開設以後、義親の研究に協力した人々や、史料収集・研究活動の実態を、可能な限り明らかにしていきたい。

一 徳川義親『木曾山』の成果

まずは、義親が大正四年（一九一五）に刊行した『木曾山』で主張していたことを確認しておく。

本書において、義親は木曾の地勢や尾張藩政下の木曾山支配を概観しつつ、その村落組織や労働形態、伐木運材の方法などを体系化しているが、ここで義親が最も主張したかったことは、いかに尾張藩が森林保護に尽力していたか、ということであった。換言すれば、森林保護における領主権力の存在意義を、領主側の視点に立脚して明確にしたところに、本書の最大の特徴と意義があったといえる。

そもそも、「眼前に金、銭の利益を目的となす人民に、森、林の伐採を自由ならしむる時は、徒に之を濫伐し、保護・造林等の方法を講ずることなかるべし」（傍点筆者。引用に当たっては、旧字体を新字体とし、適宜読点を付した。以下同じ）と、本書で義親が明言するように、「人民」に「自由」な森林伐

採を許可すれば、無闇に濫伐し、結果禿げ山となることは歴史が証明していた。だからこそ、藩が「人民に極端に干渉」して、「停止木の制」を設け、「峻厳極り無き法令」を敷くなど、森林保護政策を徹底していたことを高く評価するのである。そして、森林保護の目的を、材木の供給を充分にして「人民」の日常生活に支障を来さないようにすることと併せて、災害・戦争などの非常時に、「最良・最大の財源」として利活用するためと位置づけたのであった。

こうした結論を導き出す上で、義親が史料を博搜し、分析を加えていたことは、歴史学徒としての義親の面目を施す行為であったといえる。しかし、『木曾山』中で述べるごとく、木曾の研究に必要な藩庁の記録が「今日にては一も其の残るもの無し」という状態であり、これを古老に質すと「藩庁の記録の大部分は、廃藩置県と共に県庁に引き嗣ぎしに、県庁にては全部秣切にて押切り焼却せり」とのことであった。^①そこで義親は、必然的に木曾地域に史料を求めることとなり、「木曾十一宿」や「裏木曾三ヶ村」を跋渉して、旧庄屋・本陣・問屋などに古書類が遺されているかどうか、尋ねまわったのである。帝室林野管理局名古屋・木曾両支庁を始め、日義村・駒ヶ根村・大桑村・吾妻村など西筑摩郡（現木曾郡）の各村役場、福島宿・宮ノ越宿・奈良井宿・贄川宿・藪原宿・野尻宿・須原宿といった木曾街道の本陣・問屋・酒造店、付知町・加子母村などの旧家が、義親の採訪先であった。^②

この時収集した史料は、若干の寄贈本もあるが、殆どが謄写本で、現在も徳川林政史研究所の所蔵史料として継承されている。史料収集においては、東京・名古屋在住の旧藩士の子孫にも協力を仰ぐとともに、本書の編纂にあたっては、名古屋出身の文学士である若山善三郎や植松安の助力も

得た。¹³⁾

このように、旧藩主の子孫である義親が、旧藩領域の歴史研究に取り組み、旧藩が代々受け継いできた木曾山管理の実態を歴史史料に基づいて体系化したのが、『木曾山』に他ならなかった。調査・刊行の過程で、旧藩人脈も大いに活用している。ここに、義親林政史の史学史上のオリジナリティーを見出すことができる。

なお、あまり知られていないが、義親は大正四年に『木曾山』を上梓する以前、愛知県山林会が発行する『愛知県山林会報』第一号に、「木曾山」と題する論説を発表していた。帝大史学科四年目の明治四四年（一九一二年）五月、卒業論文執筆と同時期と思われる頃である。これは、義親が木曾山についてまとめた最初の論考と思われる。「尾州は材木大名と云れた。然しそれは今日より見れば、其の利益より云ふたのではなく、保護が完全に出来たからである」という主張にみられるように、この時点で『木曾山』で体系化する結論の大枠はできていた様子がうかがわれる。「進まんとせば先づ省るべし」「大いに発展仕様とする人が、其歴史を知らない、愚な失敗を繰り返す恐れがある」といった同論中の指摘をみる時、大学の歴史講義に無関心であったとされる義親の歴史学の学問的センスを見出すことができるのである。

二 研究室の開設

このように、木材需要のための森林保全といった独自の視点で、尾張藩の森林政策を体系づけていた義親であったが、著作上梓から八年後の大正一二年（一九二三）、専用の研究室を開設して、さらに木曾林政史の調査・

研究を深化させていくことになる。

なぜ義親は、研究室を設けて、林政史研究をさらに推進しようと思いついたのか。それが、大正一二年であった必然は何か。結論から言えば、この年に研究室を開いた理由は判然としない。ただし、二年後の大正一四年四月に、義親が東京帝国大学農学部大学院に入学したことを契機に、研究室の活動が本格化していったのは確かなようである。¹⁴⁾ 義親の経歴の中で、帝大農学部大学院に進学したことは、明記されてこなかったが（後述のように、修了しなかったためか）、義親の林政史研究にとっては無視できない事実で、研究上の画期となったことは疑いない。

のちに、義親とともに林政史研究所の発展に尽力した所三男（二代目徳川林政史研究所所長）の説明によれば、以下の通りとなる。¹⁵⁾

徳川侯爵は、帝大史学科御在学中から、従来の史学及び史家の研究方法に対して、一種の飽き足らなさを持つてをられた。史学科御卒業、生物学を専攻され、其後十余年間、植物学の研究を継続されるに及んで、一層此の点がはつきりして参つたので、史学科御在学当時の御研究を、従来と異つた研究方法に拠つて、更に大成の域に近づけて見度いとお考へをもつに至られた。

従来と異つた研究方法とは、自然科学の研究部門に於て行はれてゐる研究方法を、史学の研究部門に取り容れると云ふことであつて、此の研究方法によつて、以前の研究をもつと堀り下げてやつてみたいと云ふお考へから、大正十四年に農大の大学院に籍を移されることになった。

大学院へ進まれたのは、侯爵のそれが「木曾の林政」に関する御研究であり、新しい研究方法によつて林政史を究めようとするには、林

学に関する智識を基礎にしなくてはならないと云ふ御思考に因つたものである。新たな方法によつて、以前の研究を革めるだけでなく、研究対象である所の木曾山の实地踏査と、木曾に於ける根本史料の探訪蒐集をこれに並行させることとなり、この補助機関として設けられたのが、林政史研究室である。

義親にとつては、生物学(植物学)を専攻していたことが、木曾林政史研究を進める上で、有効に機能していたことが明瞭である。このように、自然科学での研究方法を史学研究に取り入れようと、帝大農学部大学院に在籍して林学知識を吸収しつつ、木曾山の实地踏査と基本史料の収集とを並行していくこととなつた。この補助機関として位置づけられたのが、林政史研究室であつた。

事実、大正一四年二月二日には、林学博士で東京帝大農学部教授の河合鉢太郎(零山河合)⁽¹⁶⁾が義親を訪れ、その後の河合との交渉を経て、義親は農学部大学院へと進学する。⁽¹⁷⁾指導教員は河合と蘭部一郎の二人であつた。大学院では「木曾林業の沿革攻究」を課題とした。その後、五月五日には、本多静六・右田半四郎・諸戸北郎・蘭部一郎・吉田正男・西垣晋作・河合鉢太郎といった錚々たる林学者を自邸に招いている。⁽¹⁹⁾今後の研究の方向性などを相談したのであろう。

これを受けて、義親は、この年の五月末から六月末にかけて約一カ月間、これまで検討対象とされてこなかつた、木曾と伊勢遷宮との関係を究明するため、宇治山田市(現三重県伊勢市)の神宮文庫に所蔵される遷宮関係文書の調査に着手していくことになる。その後も翌一五年に至るまでかつて採訪した「木曾谷十一宿」や「在郷裏木曾」などを直接跋涉して、さらなる史料収集に努めていった(後述)。

義親の大学院進学と研究室の活動とが密接に関わっていることが明らかになつたが、それでは、義親が「以前の研究(木曾林政史研究―筆者註)をもつと掘り下げてやつてみたい」と着想するに至つた契機は何であつたのだろうか。

これを義親関連の史料から直接明らかにすることは困難であるが、折しも義親が林政史研究を再開した頃、農商務省(のち農林省)山林局が、沖縄県と北海道を除く全国の林政沿革調査に着手しようとしていたことは、一つの背景として押さえておいても良いかもしれない。

この事業は、関東大震災後の大正一三年五月から昭和九年(一九三四)三月までの一〇年間行われた長期的かつ大規模な事業で、山林局のもと、学識有識者である東京帝国大学教授の黒板勝美(国史学)を顧問として、そのもとに調査嘱託員(遠藤安太郎(林学)・中村勢之助(法学)・鳥羽正雄(国史学)ら)を配して実行された。⁽²⁰⁾昭和七年五月から、農林省嘱託となつて日本林制史資料の編纂に従事した児玉幸多によれば、全国の営林局・営林署や旧藩主家の史料だけではなく、江戸時代の村役人の旧家に伝来した史料を「大正末期に、あれだけ積極的に蒐集した例は他にないであろう」⁽²¹⁾とあるので、史学史的にも画期的な全国調査であつた。調査成果は、昭和五年から同九年にかけて朝陽会から刊行された『日本林制史資料』全三〇冊としてまとまつている。⁽²²⁾

その林政沿革調査に当たつて、大正一四年二月二四日、農商務省山林局長の平熊友明から義親に対して、所蔵する旧記録類を閲覧できるよう協力依頼がなされていたのである。同時に、顧問の黒板勝美からも義親宛てに書簡が届き、それには調査担当の鳥羽正雄が閲覧に来訪した際は、便宜を図つて欲しいと記されていたのであつた。⁽²³⁾もとより、木曾山を管理してい

た尾張藩関係史料の調査・収集のためである。

この協力依頼は、ちょうど義親が大学院に進学しようとしていた前後に当たっている。これに対して、義親自身も事業に協力したことは疑いなく、実際に『日本林制史資料 名古屋藩』に所収された史料には、義親所蔵の家伝記録や、かつて卒論執筆の際に調査・収集した謄写史料なども含まれていた。⁽²⁴⁾

義親は、こうした国家事業に協力は惜しまなかったものの、山林局が、かつて自身が先行して実施していたような、木曾谷や周辺村落の旧家を跋涉して史料収集することに対して、いかなる思いを抱いていたであろうか。これを直接示す史料は見出せないが、以下に引用する所三男の回想は、義親の意識を知る上で参考となるように思われる。⁽²⁵⁾

徳川が帝大國史科卒業後、十余年を経て再び木曾の林政史を中心テーマとする研究を取りあげるに至った別の理由は、勝れたヒノキ材の主産地として知られた木曾山林が、日本三大美林の首位にあったこと、この全山林が：：尾張藩の管理、経営下にあったこと、：：そのヒノキ美林が、どのような営林方法によって今日あるかが一向明らかにされていないので、この点を実証的に究明することは、尾張藩の当主である徳川に課された責務であると考え、この負い目を果たすには当の木曾が、父祖旧縁の地であること、一つには、自家所蔵にかかる藩政記録の不足を補うに十分な在地史料のあることが大学時代の調査経験によって明らかになっていたからである。

義親は、木曾林政史研究のさらなる深化だけでなく、藩政記録の不足を補填する史料調査・収集を、旧藩主の子孫たる自身の「責務」と意識していたことは疑いない。そうした意味で、山林局主導の林政沿革調査は、義

親の研究意欲を掻き立てるきっかけの一つとなった可能性もあり、無視できないように思うのである。

三 研究室の場と人

(一) 開設場所

ここからは、開設された研究室の実態を可能な限り見ていきたい。参考までに、文末に研究室の軌跡を「徳川林政史研究室関連年表」としてまとめたので、適宜参照されたい。

このうち、まずは研究室がどこに設けられていたのか、確認しよう。

年表によれば、当初は「旧事務所二階」にあったというのが、大正一四年（一九二五）一〇月に、ここから「御方」へと移転したという。

麻布富士見町邸には、義親・米子夫妻と長男義知が暮らす本館（洋館）とは別に、書院や「御後室様御間」「御子様御間」「事務所はじめ」「女中部屋はじめ」などからなる日本館が附属していたという（図1）。⁽²⁶⁾ 日本館の「事務所はじめ」は木造瓦葺きの二階建て、一階は六〇坪、二階は一三坪で、一階には役所（事務所）、二階には当直室などがあつたとされる。役所には、家職のうち庶務課の三人と会計課の四人が控えていた。香山論文では、「事務所はじめ」の各部屋の利用状況は判明しないとするが、生物学や林政史の研究室が開設された際に、別の建造物が増築された記録がないとのことから、区画内の部屋に設けられた可能性が高いという。そうすると、「旧事務所二階」は図1の「事務所はじめ」ではないかと想定できると、「事務所二階」からの移転先の「御方」とは、日本館の「御子様御間」

(二) 研究助手

つぎに注目するのは、義親の林政史研究を手助けした人々である。東京帝大の卒業論文では、旧尾張藩士の子孫の協力を仰ぎ、『木曾山』刊行の際も、名古屋出身の研究者が関与していた形跡があったが、大学院進学後の特徴は、新たに林学の専門家を研究助手に加えたことであった。

この点で注目したいのは、註(3)に示した大石慎三郎「研究(修)所めぐり」である。ここには、以下のような記述がある。

義親侯の林政史研究には、国史料在学中から文学士植松安氏(後、台北帝大文学部教授)をはじめ、若干の助手的協力者がいたが、研究が進むにしたがつて、昭和二(一九二七)年四月には専任の研究員(河合徳太郎林学士)と二名の専任助手が採用され、同四年四月からは木曾山林の現状と史料解説などに明るい、所三男氏が採用されて、研究所体制は小規模ながら整ったものとなった。

昭和二年に採用されたという川合徳太郎は、研究室時代も含めた徳川林政史研究所の専任研究員となった初めての人物である。ただし、「研究室記録」によると、川合の採用年はもう少し古く、大学院進学とはほぼ同時期の大正一四年六月とある。川合は、義親の指導教官の一人河合錦太郎から推薦があったものと思われ、実際、義親は採用後の給与を川合にいくら払うべきかを河合教授に相談し、結局月給八〇円支給することに落ち着いた。⁽²⁸⁾

河合教授が、「何れ方々に参り、材料の探出も必要と存入候間、其際ハ(川合徳太郎を)筆写註御自由ニ御使用被下度、御用無之節者、学校にて調査材料を取揃へ候事に可致候、学校ニも色々御材料有之候間、小生より申付け、

色々御提出可致候ニ付き、川合氏の仕事ハ十分有之と存入候」と義親宛書簡(六月三日付)で述べるように、その後、川合徳太郎は、義親の史料調査に随行するなどして、義親の研究を支える中心人物となるのである。⁽³⁰⁾

ついで、「二名の専任助手」を採用するところがあるが、これは誰を指すのか特定することは難しい。ここという助手とは、史料筆耕(謄写)に従事した者を指すと推察される。昭和二年時における筆耕者は、各種史料によれば荒木忠告、三浦瑠弥子、角野琴子(琴)の三人が知られる。いずれも大正期の採用である。昭和三年以降は、筆耕者の入れ替わりや対象史料の増加などに伴って、田中ハナ、毛利文枝、田賀寿江子らも雇用された。その他、筆耕には江口国彦も当たったことがわかる。⁽³¹⁾

荒木忠告は、旧尾張藩士で、幕末期に十四代徳川慶勝の御附となっていた荒木三次郎(三〇俵)のことである。⁽³²⁾明治四年に一等家扶となり、その後も尾張徳川家の家職を務めていった。退職後に義親から史料筆耕を依頼され、日当金壹円五〇銭で業務に当たっている。⁽³³⁾江口国彦も詳細は不明だが、徳川家の家職にあったと思われる人物である。三浦瑠弥子は、義親と親交があった社会主義者・無政府主義者の石川三四郎が紹介した人物である。⁽³⁴⁾

三浦は、毛筆での筆耕一枚金一二銭、ペンは金一〇円で作業に当たったようだが、「研究室記録」に名前が出ず、一時的な業務であった可能性もある。⁽³⁵⁾田中ハナは東京女子師範学校二部に入学するため、田賀は結婚のため雇用を解かれた。その他、角野・毛利は、後述する義親の史料踏査に参加することもあった。⁽³⁶⁾

そして、昭和四年に採用された所三男である。所の採用は、義親の研究だけではなく、研究室にとっても大きな画期となり、以後、関連史料の収集が進展し、研究活動に大きな弾みが付いた。周知の通り、所は、その後

の研究所の発展に尽力し、戦前の蓬左文庫附属研究室時代に主任研究員、戦後の昭和四二年、義親の後を受け、六七歳で林政史研究所の二代所長に就任するに至る。⁽³⁷⁾

義親と所の出会いについては、所自身の回想から引用しよう。⁽³⁸⁾

徳川義親先生は、私が昭和四年に徳川邸(当時は麻布富士見町)へ罷り出てお目に懸ったのが最初のように言っておられるが(具体例による歴史研究法⁽³⁹⁾)、私が先生に初めてご対面する機会に恵まれたのは、それより先の確か大正十三年の秋、福島小学校の校長室でのことだった。

ただし、大正一三年秋に義親が木曾福島を訪れたかどうか、裏付けを取ることはできない。⁽⁴⁰⁾あるいは実際に調査に訪れた(後述)、翌一四年七月の可能性を視野に入れても良いかもしれない。

この対面の際、「木曾古書類」について話題になったと所は回想するが、義親著『木曾山』に出逢って、木曾山研究に傾斜しつつあった所は、この古書類に大きな関心を示した。この書類は、御料局名古屋支庁在勤の三宅勝次郎(御料局属)が、明治三三年から翌年にかけて、御料林民有下戻請願事件に関わる史料を調査・収集し、謄写・編纂したものである。山村甚兵衛家所蔵古記録や王滝村松原家古記録、旧県引継書類など、「在地の目ぼしい史料」が収録されていた。林政史研究室にもその謄写本があり、⁽⁴²⁾義親はそれを話題にしたのである。

その翌年、所は「木曾古書類」を見せて貰うため、研究室の川合徳太郎を訪問するのだが、その際、「侯爵が東大卒論(木曾山)の参考にされた現地史料(いずれも謄写本)の豊富なこと、それが立派に製本架蔵されていること、今も二三人の老筆耕が別室に詰めていて、木曾方面からの借用文書の筆写を続けていること」なども実見し、貴重な証言を残した。

その後、所は、川合の手引きで昭和四年三月に麻布富士見町邸に出向いて、本館の応接室で義親と「ご面接」し、長期的に研究室所蔵史料を調査する許可を得て、結果的に同年四月に研究室の助手に採用されるのである。義親の言葉を借りれば、以下のようになる。⁽⁴³⁾

麻布富士見町の邸内にあった林政史研究室に木曾福島に住人、所三男という青年が訪ねて来て、木曾の研究がしたいから三ヶ月程東京にいて史料が見たいということであった。勿論異存なく承諾した。然るに三ヶ月たっても木曾に帰ることか、やがて三年となり、五年となつて居坐つてしまい、十年、二十年、三十年も過ぎて今日となった。研究室が研究所となつて、現在の目白町に移り、私が所長、所君が主任、というより、ぬしとなつて、私の方が教えを受ける事が多くなつた。

所の助手採用については、当時、所が代用教員を務めていた木曾福島町小学校の校長蜂谷義一が、昭和四年三月と思われる頃、義親に推薦状を書いていたことも付記しておこう。⁽⁴⁴⁾当時の所は「今後進むべき方向につき色々と考慮」していたようで、最終的には「趣味を有する木曾古文献の調査等二力をそ、き度と」決意するに至っている。ただ、「進んで木曾二関する古文書等二手をつけたきも、何分にも当地ニありては、よき指導者も無之を悲しみ居候」状態であった。

幸閣下ニは、多年当地方の御研究之權威者として、所氏も拝顔御話を承り、敬意を表し居る次第ニ候、よりに御願とする処は、同氏を当地方御研究之補助者として御採用下され、且同氏ニ研究上の御指導を賜はること如何に候や、無論川合様其他の適當の補助員も沢山有之べくと存候へ共、所氏は趣味上よりして其中に御加へ下され、御指導を受

けたき事(中略)上京して御手元ニ居てあり、又当地ニ在りて材料蒐集の事ニ奔走致させ候もよろしくと存候

以上、大石慎三郎が説明する研究員や研究助手の概要について、やや踏み込んで、説明を加えてきた。その後、史料が蓄積し、研究が進展するに伴い、尾張藩政を歴史的・構造的に分析する必要も生じたのであろう。昭和六年の麻布桜木町の仮研究室時代には、東京帝国大学文学部国史学科を卒業したばかりの平山行三(法制史)を助手として採用し、義親が進める林政史研究の体制が次第に整備されていくのである。

なお、麻布富士見町邸研究室での集合写真を口絵に掲載したので、参照されたい。口絵1は昭和五年四月、口絵2は昭和六年二月のもの、ともに富士見町邸での集合写真である。口絵3は、昭和七年四月の桜田町仮研究室での写真で、林政史研究室時代における最後の集合写真であった。

(二) 調査協力者

室員として義親の研究活動を支えた面々だけではなく、外にあって調査活動に参加し、義親に協力した人びとも少なくなかった。現地調査で受け入れ担当となって、全般的な補助・交渉に当たった岐阜県恵那郡付知町(現岐阜県中津川市付知町)の牧野彦太郎については、第四章(三)で取りあげることにして、ここでは事例の一つとして、前述した義親の学友若山善三郎の調査活動を紹介しよう。

年表によると、若山は、大正一四年(一九二五)八月二十九日、運材関係史料を収集するため、美濃太田・錦織方面へ出張している。⁽⁴⁶⁾

本件は、まず義親の命を受けた名古屋在勤家従稲生正政が、若山に電話

して、調査出張を依頼したところからはじまった。若山は承諾するものの、「本月(七月―筆者註)下旬から月中旬まで、全国中等学校地歴教員鮮満視察団に参加、鮮満地方各北支那まで参り候予定」であるため、八月二〇日前後でなければ実施できない旨を、義親宛て書簡で回答した。義親も事情を汲んで、帰名後の調査を改めて依頼して(七月一五日付書簡)、実施が決定している。出張日程が八月下旬に定まると、東京在勤家従津田信勝が、若山への旅費実費支給に関する通知を名古屋の稲生に宛てて発出した(七月一五日付)。調査が終了すると(詳細不明)、東京の津田から名古屋の稲生に対して、若山が出張先で世話になった帝室林野局名古屋支局太田出張所長らに礼状を出すよう依頼されている(一〇月一日付)。謝礼については、太田出張所長らに手巾二箱代金五円、若山に金一〇円を送る手配をした旨、名古屋から東京へ報告がなされた(一〇月九日付)。

こうした一連の過程で注目すべきは、義親の調査・研究には、研究室の室員(専属スタッフ)だけではなく、東京・名古屋在勤の家従が事務処理に当たっていたことである。

林政史研究室は、研究員や筆耕者などの室員を増やすなど、徐々に研究体制が整備されてきたとはいえ、出張調査に当たっては、いまだ義親の人脉による外部協力者を必要としていた。しかも、事務・経理部門の室員が専属で配置されていたわけではなかったため、こうした方面は、徳川家の家職を務める者が義親の命を受けて取り扱っていたのである。当時の研究室は、徳川家政とも密接に関わる私的機関であったことが明らかである。

四 研究室の活動

(一) 基本文献・史料の収集

木曾林政史研究を再始動させた義親は、必然的に、木曾山関連の基本文献や史料の収集も再開することになった。特に、卒業論文提出後に刊行された文献は、早々に調査・収集対象となっている。

例えば、大正四年（一九一五）八月に長野県西筑摩郡役所から刊行された『西筑摩郡誌』である。これは、福島町以下王滝村、駒ヶ根村、大桑村など郡内すべての歴史・旧蹟・住民生活などを一冊にまとめた簡便な郡誌であった。義親は、郡誌のもとになった古文書・旧記類を調査したく、その所在を確認するため、郡役所だけではなく、郡誌編纂の統括を務めた北安曇郡社村の降幡雅に問い合わせを行っている（大正一四年九月一六日⁴⁷）。その他、旧村役人の子孫ら卒業論文以来の伝手を駆使して、『地誌』『村誌』『山林誌』などの借用を、義親自らが書簡で願い出た。

書簡で問い合わせるだけではなく、新聞を使って史料情報の提供を広く求めることもあった。例えば、『東濃新聞』（昭和三年（一九二八）一月二五日・二六日）や『東濃毎日新聞』（昭和三年一月二八日・二九日）に自ら投書し、『木曾名跡誌』（山村宗信所編、二冊）、「木曾事蹟考證」（大脇自笑著、二冊）、「集古事録」（堀尾氏著、一冊）などの所在情報を求めている。⁴⁸このうち、「木曾名跡誌」二冊は、木曾福島町の山村家から原本を寄贈され、「木曾事蹟考證」二冊は、上田村の武居家蔵本から江口国彦が謄写した写本が、それぞれ伝来し現存している。⁴⁹

こうした基本文献を集積する一方、義親は、大学院進学後の中心課題の一つである木曾と伊勢遷宮との関係を究明するため出張調査を実施し、関係史料の収集に努めていった。出張先は、宇治山田市の神宮文庫である。

(二) 神宮文庫所蔵史料調査

この調査には助手の川合徳太郎も随行し、ともに作業に当たっている。「研究室記録」によると、義親は大正一四年（一九二五）五月二九日に品川を出発、六月二二日に帰着している。およそ一ヵ月弱の宇治山田滞在中、義親は「遷宮記」七二三冊、その他文書五七七冊を閲覧・調査し、必要史料は、文庫に一〇〇円を預けた上で、文庫の職員に筆耕を依頼していった。閲覧中に運材史料の重要性に気付いた義親は、在名中の若山善三郎に、山田で「有力なる材料」を目にしたと書簡を送りつつ、前述したように木曾川運材の中継地点である美濃太田や、その終点の網場がある錦織方面への調査出張を依頼するのである。⁵⁰

史料筆耕に関しては、筆耕料の不足が文庫から報知されると、義親は複数回にわたって送金している。そして、写本が完成すると、文庫で製本され、順次東京の徳川邸へと納品される仕組みであった。

以下は、神宮文庫の鈴木重道から義親に宛てた大正一四年二月三〇日付の書簡である。⁵¹謄写本製作の様子が知れよう。

御書面拝読、例の文書の件は、先日文庫よりお報知を致しましたが、同時に送り上げました数冊の外、猶謄写すべき残部数多く御座います。約千五百枚ほどの事でした。九月以降文庫移転に俱ひ、小生等皆忙殺されて、写字生の了了の分を製本致しかねましたが、年末に当

つて一先づ事務を終へまして、直に右を製本御送申した次第です。写字生は、文庫の移転に全く関係なしに打続き謄写を致してゐます。恐らく明春三月頃までかゝる事と存じます。お預り致しました金子、第一回百円、第二回五十円、主幹から受けましたが、右は殆んど写字生に支払ひました。全部完了までには今百五十円位ひかゝるかと思ひます。

こうして集積された神宮文庫本は、表1の通りである。この表は「御調査書類」に綴られていた神宮文庫からの送付書類をもとにまとめたもので、必ずしも義親が収集した神宮文庫本の全てではないが、義親が収集しようとした史料の傾向をつかむことはできる。表中「林番号」とあるのは、現在の林政史研究所の架蔵番号である。右側には、史料から判明する情報を摘記した。神宮文庫所蔵本の写本は、概ね茶色表紙で製本されていたことが特徴である。義親が各年次の式年遷宮史料を集中的・網羅的に収集しようとしていたことがよくわかる。前記書簡と関連する写本は、⁽²²⁾～⁽³⁰⁾の九部一七冊で、写字生は杉井久米蔵であった。

ちなみに、かの若山善三郎は、大正末年から神宮皇學館教授に任官している⁽³²⁾ので、神宮文庫本の収集に関与していたことは疑いない。事実、昭和三年（一九二八）十一月に送付された⁽⁵¹⁾～⁽⁵³⁾の全八冊の日記は、若山を介しての謄写依頼であったことが明記されるが、それ以外にも関与した可能性はある。

(二) 裏木曽踏査と伐木運材絵巻

年表によると、大正一四年（一九二五）～昭和六年（一九三一）までの林政史

研究室時代、義親は、裏木曽を含む木曽出張に四度赴いている（大正一四年七月、同年一月、昭和三年一月、同六年八月）。なかでも大正一四年に実施した二回の出張は、連続性がある調査で、史料収集だけではなく実地踏査に臨むなど、その後の研究活動において有益な調査となった。この調査に随行したのも、川合徳太郎であった。

現地において調査全般を差配し、交渉窓口となったのは、岐阜県恵那郡付知町の牧野彦太郎（慶応二年（一八六六）～昭和十五年）であった。牧野は慶應義塾卒業後、東京に在住していたが、郷土の将来に関心を持ち、明治四五年（一九一二）五月に代議士となり、大正三年までその職にあった。ただし、政治家としては目立った事蹟を残していない。しかし、強い郷土愛の持ち主で、重要美術品や天然記念物の指定申請に尽力したり、郷土の歴史・文化活動を志す青少年を支援したりと、文化面で名を残した⁽⁵³⁾。明治末期に、義親が卒業論文執筆のために裏木曽に赴いた際も、接触を持った人物の一人として知られる⁽⁵⁴⁾。

大正一四年の木曽出張に当たっても、堀丹二（帝室林野局名古屋支局付知出張所長）と連携して、抜かりなきよう綿密な打ち合わせを持っていた。以下は、牧野彦太郎から義親の家職に宛てた大正一四年七月一日付の書簡である⁽⁵⁵⁾。

謹啓仕候、侯爵閣下、近日弊地へ御出向被下候に關し、御料局付知出張所長より今朝特に別紙記載の如き申出有之候ニ就ては、恐入候へ共、御都合御伺ひの上、

一、御尊来の大略御日並

御都合により両三日の御日延等の事は決して差支へ無之

二、大略の御人数

表1 神宮文庫所蔵文書写本取得表

大正14年6月 写本取得

①	両山大川狩触流帳写一冊	林245	大正14年6月、杉井久米蔵謄写、表紙茶色、嘉永2年度式年遷宮史料。
②	湯舟沢山作り立無之御材木御取割寸尺引当帳一冊	林247	同上、文化6年度式年遷宮史料。
③	御遷木山元出来木数錦織湊着木差引帳一冊	林246	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。
④	湯舟沢・蘭両山御材木大湊正木分寸銘一冊	林258	同上。
⑤	寅年湯舟沢山御遷木仕出方厘代積帳一冊	林255	同上。
⑥	両山見立木並総木数才数・凡引当帳一冊	林256	同上。

大正14年8月 写本取得

⑦	御造営日記抜書四冊	林267・330・331	大正14年7月、杉井久米蔵謄写、表紙橙色、嘉永2年度式年遷宮史料。
⑧	両宮御遷木之余木遣様積帳一冊	林276	同上、表紙茶色、寛延2年度式年遷宮史料。
⑨	寛正三年 公方東山殿御造銭一冊	林273	同上、寛正3年度式年遷宮史料。
⑩	両宮御造営信濃国木曾山御材木伐出図一	林絵図12	享和2年5月29日、法量532mm×748mm、彩色。
⑪	木曾湯舟沢蘭山並大杉山之図一	林絵図13	岡田安記、法量273mm×340mm、彩色。

大正14年9月 写本取得

⑫	錦織湊出水図一折	林絵図9	内宮御造宮方作成、法量500mm×2000mm、彩色。
⑬	信濃国筑摩郡木曾山之図一折	林絵図14	文政2年10月、法量521mm×712mm、彩色。
⑭	文化正遷宮記附録抜書一冊	林307	大正14年8月、杉井久米蔵謄写、表紙茶色、文化6年度式年遷宮史料。
⑮	外宮正遷宮御材木目録一冊	林241	同上、天保13年11月に北川政武が志毛井氏蔵書より筆写したもの。
⑯	両宮御遷木見立引当目録一冊	林275	同上、明治2年度式年遷宮史料。
⑰	文久二 戌年直出湯舟沢山御遷木間尺改帳一冊	林260	同上。
⑱	内宮正遷宮御材木目録一冊	林240	同上、宝永2年に蘭田勘解由守明が幕府より拝借して筆写したもの。
⑲	皇太神宮御杣興廃沿革一冊	林274	同上、蘭田氏蔵本を伊勢神宮が謄写したもの(大正3年12月)の再謄写。
⑳	応永仮殿頭工等注進状附寛正二年下行日記一冊	林265	同上、 応永7年度・同25年度・寛正3年度式年遷宮史料。
㉑	文化正遷宮記附録抜書一冊	林307	同上、文化6年度式年遷宮史料。

大正15年1月 到達分

㉒	木曾山内見分日次一冊	林242	大正14年9月、杉井久米蔵謄写、表紙茶色、寛延2年度・寛政元年度式年遷宮史料。
㉓	湯舟沢山元伐日記四冊	林239	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。
㉔	御造営御用日記十一抜萃一冊	林309	謄写年記載なし、表紙茶色、 嘉永2年度式年遷宮史料。
㉕	木曾山内見日記二冊	林243か 林272	嘉永2年度か明治2年度式年遷宮史料。
㉖	文化正遷宮記附録三冊	林306 林307	大正14年9月、杉井久米蔵謄写、表紙茶色、 文化6年度式年遷宮史料。
㉗	錦織日記三冊	林238	大正14年9月、杉井久米蔵謄写、表紙茶色、 4冊ある、嘉永2年度式年遷宮史料。
㉘	湯舟沢蘭山本伐開札日記抜一冊	林261	謄写年記載なし、表紙茶色、 嘉永2年度式年遷宮史料。
㉙	明和遷宮記附録第二抜萃一冊	林308	同上、明和6年度式年遷宮史料。
㉚	寸間改道仲并山勤日記一冊	林268	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。

大正15年4月 受領分

③①	木曽山内見分日記二冊	林243か 林272	嘉永2年度か明治2年度式年遷宮史料。
③②	川狩見分日記一冊	林280	謄写年記載なし、表紙茶色、 明治2年度式年遷宮史料。
③③	木曽山内見谷々木数引當一本材山法束子材控帳 一冊	林279	同上。
③④	御造営御用日記一冊	林309	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。
③⑤	外宮正遷宮御材木の覚一冊	林283	同上、宝永6年度式年遷宮史料。
③⑥	尾州御礼勤附御伐出願日記一冊	林282	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。
③⑦	内宮仮殿遷宮記外三件一冊	林285	同上、 応永7年度・同25年度・永禄6年度式年遷宮史料。
③⑧	元伐並間尺改控上一冊	林259	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。
③⑨	蘭山払込日記一冊	林284	同上。

大正15年6月 受領

④①	文久二年 御祝木大川狩附添日記一冊	林304	謄写年記載なし、表紙茶色、 明治2年度式年遷宮史料。
④①	文久二年 湯舟沢并上松御陣屋大川狩賃開札大川 払込日記一冊	林305	同上。
④②	湯舟沢山本伐日記三冊	林303	同上。

昭和2年12月 受領

④③	享保造営料勘進帳	林347	謄写年不明、表紙茶色、 宝永6年度・享保14年度式年遷宮史料。
④④	外宮正遷宮御造料請取帳	林346	同上、宝永6年度式年遷宮史料。
④⑤	明治二年 御皆済御下行米料金御渡ニ付上京持参 書付	林345	同上、明治2年度式年遷宮史料。
④⑥	伊勢内宮外宮正遷宮料請取渡方帳	林342	謄写情報なし、表紙茶色、 寛政元年度・慶安2年度式年遷宮史料。
④⑦	正遷宮造営料米高	林340	謄写年不明、表紙茶色、寛保元年9月作成の享保 14年度式年遷宮造営料米高書上を、明治11～13 年に抜書・増補したもの。
④⑧	明和遷宮 外宮御造料請取同渡方之覚	林348	謄写年不明、表紙茶色、明和6年度式年遷宮史料。

昭和3年1月 代金請求分

④⑨	天正十三年御遷宮記	林349	謄写年不明、表紙茶色、 天正13年度式年遷宮史料。
⑤①	宝永御遷宮度 御材木寸銘帳	林350	同上、宝永6年度式年遷宮史料。

昭和3年11月 送付分

⑤①	中村詰日記一冊	林370	謄写年不明、表紙茶色、 明治2年度式年遷宮史料カ。
⑤②	又木日記四冊	林368	同上。
⑤③	長嶋又木詰日記三冊	林369	同上、嘉永2年度式年遷宮史料。

「木曽林業ノ沿革御調査ニ関スル一件書類」(尾7-147)より。

作業現地に御宿泊の場合の関係

右、可相成御早く御一報を御願致度は、御料局付知出張所長の希望に御座候、此付知出張所長よりの申出は、決して私より要求せる次第に無之候へ共、昨今の新聞記事により名古屋支局長との間に打合わせたる結果の如くにも解し申候、學術研究の爲に來らる、向に對しては、身分に拘はらず作業地にては及ぶ丈けの便利を与へ居る例に御座候、右ニ就ては、可相成此裏木曾を先づ御調査御願する事を希望致し候へ共、此点御便宜に相願申候

これによると、義親はなるべく簡便な受け入れを希望していたようだが、出張調査の予定が新聞記事（未見）に掲載されたことで、現地ではそうもいかなくなり、万全の体制で義親を迎えようと帝室林野局間でさまざまに調整がなされていた様子がわかる。もともと、名古屋・木曾方面においては、「學術研究」のための来訪者へは、身分とは関係なく、最大限の便宜を図ろうとしていた形跡もうかがえ、当地の学問・文化水準を知る上でも大変興味深い。

では、主に実地踏査に注目しながら、七月の木曾調査の行程を見ていくことにしよう。⁽⁵⁶⁾七月一日午後一〇時に品川を出発した義親と川合は、翌二日午前六時四七分に名古屋に到着した。この日、川合は帝室林野局名古屋支局を訪問している。三日の午前八時二六分、二人は大曾根徳川別邸を出発し、正午過ぎ、中央線中津川駅に到着。ここで付知出張所長の堀丹二や旧藩士の寺尾嘉吉らの出迎えを受けた。十二時半に北恵那鉄道下付知駅に到着し、付知銀行頭取・北恵那電車重役・付知小学校長・下付知郵便局長・護山神社氏子総代ら、地元の有力者に出迎えられた。義親らは大米屋旅館に投宿した。この日は、旧藩時代に三浦山と濃州三ヶ村（裏木曾）の御山守

侯爵徳川義親と徳川林政史研究所

を務めた加子母村の内木家にも訪れている。⁽⁵⁷⁾四日は、護山神社所蔵の古文書調査を行い、義親は神社境内に一位樹を植樹した。

五日以降が、本格的な実地踏査である。午前八時、義親は堀・牧野・川合を供に引き連れ付知を出立、付知川の赤石溪谷にある「大止」大留を見学した（図2・口絵4③）。これは、小谷狩の際に使われる堰き止め場で、大水などの際に流材を防ぐ役割も果たした。その後、出小路会所（杣や日備小屋）の付近で、山落としの装置や伐木、造材作業を実見している。当日の伐木作業は以下であった。⁽⁵⁸⁾

大正十四年七月五日、出小路支会所（杣及日備小屋）近く、徳川侯爵面前二伐り倒セル胸高尺七八寸ノ樵ハ、之ヲ伐り倒スニ三人掛リニテ、廿分ヲ要セルノミナリシモ、普通三十分ヲ費スヲ常トス——中心ニ空^ツ



図2 大留の図
「木曾材木伐出図」（個人蔵）より

洞[□]ノ存シタルコトト、特ニ優秀ノ樵夫(総頭格一人、代人一人、小杣夫一人)ノミヲ撰拔セルタメ、十分間早キ成績ヲ示シタリ、当時伐り倒スベキ恰当ノ位置ハ、日傭人夫等ガ野菜ヲ播付ケ居レル畑地ナリシタメ、向ツテ(山ヨリ谷ヘ)右寄りヘ向ハシメタル故、或ハ日傭小屋二掛ランズル懸念ヲ以テ、総頭ハ戦々兢兢タルモノアリ、而カモ「アハヤ」ト言フ間ニ何等ノ失態モナク、大音響ト共ニ、何等ノ事故被害モナクシテ、理想ノ地ニ倒レシメタル

義親が目にした伐木作業とは、およそ図3(口絵4①)のようであつたろう。右側の立木の伐採(本伐)方式は、「三ツ弦伐り(三つ伐り)⁽⁶⁰⁾」の様子を画いた場面という。当日は、堀所長の招致によつて、「木曾山全体ヲ通ジテノ杣総頭ノ第一人者」である古瀬亀太郎なる古老(安政元年生まれの数え七二歳)が、義親に旧藩時代の伐木その他を解説するため飛騨より出向してきていた。引用史料中にある「総頭」とは、古瀬のことである。伐木の後、義親は、図4(口絵4②)のごとき造材作業を見学した。図4は、材を「厘台」に乗せて、造材に着手している場面で、木の皮を剥ぎ、節を打ち均して、根本の太い部分を削り取っている様子を画いている。

なお、この日、義親一行は出小路の会所に宿泊するが(写真・口絵5)、その夜、義親は、旧藩時代から宮内省御料局時代までの六〇年間、伐木事業に従事していた古瀬に、木曾山の沿革などをつぶさに尋問したという。「木曾五木伐出ニ関スル唯一ノ生き字引」とも言われる古瀬の真摯な応対に感じ入った義親は、色紙よりもやや大きい桧の削り板に「誠心」の二字を揮毫、「尚軒」と落款して謝意を表したという。この板は、後に川合徳太郎の裏書き部分と併せて額装され、古瀬の郷里である上松町の古瀬次男宅に伝わったという。⁽⁶¹⁾

さて、六日は午前八時半に会所を出発し、大桧を見て真弓峠を越えた。峠で堀所長ら付知出張所の所員たちと別れ、代わつて帝室林野局木曾支局主任の唐橋在民と、王滝出張所長の横山熊次郎らに出迎えられた。唐橋は義親の学習院時代の同窓生でもある。真弓沢会所において、横山の世話で昼食を取った。小俣より森林鉄道に乘車し、水ヶ瀬会所・王滝停車場を経て上松駅に到着した。王滝では、横山所長らが下車している。この王滝では、牧野彦太郎が「前年沢山ノ書類ヲ快ク捧ゲ」と記す松原彦右衛門(王滝村旧庄屋)が雨の中参上し、義親に「御目通り」を許された。上松駅では、上松出張所長の子爵・北條雋八が出迎え、彼がこの日の夕食を万端整えている。その後、午後七時四八分発の汽車に乗り、木曾福島に到着、義親は、岩屋旅館に投宿した。

七日午前中、義親は、帝室林野局木曾支局庁舎(現御料館)に出向して古書類調査を行い、牧野・川合の御供で、近くの興禪寺や福島町小学校を訪問している。小学校では校長の蜂谷義一と面会し、この時、同校で代用教員を務める所三男と初めて会った可能性を先に指摘した。午後二時八分、木曾福島駅を発車して、中津川駅で牧野は下車、午後六時に義親と川合は大曾根に帰着した。八日には帝室林野局名古屋支局で史料調査を実施、午後一時五分、義親は川合の見送りを受けて京都へと向かった。そして、一日午後八時半に東京駅に到着するという充実した出張であつた。

この出張調査の後、牧野彦太郎は七月一九日付で、義親に書簡を發している。ここで、牧野は「先日御出向の砌、御目に掛け候出小路焼け会所より錦織港迄の絵巻は、両三日中に仕上り可申、出来次第富士見町様宛差上可申候」と、注目すべき内容を報じている。

牧野が指摘する出小路会所から錦織までの「絵巻」とは、実は天保九年



図3 伐木作業の様子
「木曽材木伐出図」(個人蔵)より



図4 造材作業の様子
「木曽材木伐出図」(個人蔵)より



写真 会所(運材夫の小屋)
「木曽写真帳(一)」(徳川林政史研究所蔵)より

(一八三八)に炎上した江戸城西丸御殿の再建のため、裏木曾から出材し、錦織綱場まで運送した時の様子を画いたもので、付知村の絵師三尾階介の手に依るものであった。当時は護山神社の古書画の一つとして保存されていた⁽⁶²⁾というから、恐らく義親は、七月四日の護山神社での古書調査の際、牧野とともに実見したのではないかと推察される。牧野はこの絵巻の模写を作成して、義親に献呈しようとしているのである。模写は、付知町の三浦恵陵なる絵師が担当したという。⁽⁶³⁾八月になって、絵巻の模写は古瀬太郎口述の解説本と併せて、義親の手元へと送られた。八月一日、義親は牧野宛への札状と併せて金一八円を送金している。

この模写絵巻と解説本は現存しており、解説本は徳川林政史研究所が所蔵している。註(59)であげた「裏木曾小出路伐木及川下絵巻解説」がそれ

である。そして、図2・3・4(口絵4)の図像こそ、まさに牧野から義親の手元へと送られた模写絵巻の一部なのであった。

伐木運材関係といえ、付知出張所長の堀丹二が、自身の著作と思われる「木曽式伐木と運材」を義親に贈呈している。徳川家ではその写本を製作し、原本の返却時と同時に不明点を記載した写本も送り(九月一八日)、回答して再返送するよう依頼した。現在、徳川林政史研究所には、同書の写本が伝来している(質問への返答が反映されたものかどうか不明)⁽⁶⁴⁾。

義親は、大正一四年一月にも裏木曾へ出向いているが、これは七月に見られなかった小谷狩の実況を見分するため、義親自身が希望していたことであった。牧野彦太郎も、急勾配の小谷狩の光景を見るには、木材が村落部に下る前の一〇月下旬から一月初旬が理想的だとして、義親の再訪

を待望していた(一〇月六日付書簡)。義親が、東京駅を発って名古屋に向かったのは、一月七日である。翌八日午前八時二十八分、川合徳太郎とともに大曽根を出発し、午後一二時半に付知に到着した。ここで堀丹二と牧野に合流し、目的であった小谷狩を実見するため山中へ入った。一月中旬頃では渡合(中津川市加子母)と赤石(同)の間点である高時山(同)に木材があったようで、この辺りで見分した模様である。この日は渡合会所に一泊した。なお、所三男の回想には、この時の踏査に関連すると思われる記述がある。それによると、所も急きょ義親と合流し、度合会所に同宿した。⁽⁶⁵⁾

九日に渡合を出発し、木曽越峠を越えて加子母村に出て、今度は自動車で飛騨高山に向かった。牧野・堀・川合らが随行した。飛騨では、帝室林野局名古屋支局高山出張所長の横田光雄や郷土史家岡村利平、郷土の歴史・地理関係図書の出版を担った住廣造らの案内で、高山町や国府村の史蹟を散策し、永瀬(長瀬カ)旅館に宿泊した。

一〇日は、午前中に高山町を歩いた後、午後四時に自動車で高山を出発、六時半に下呂に到着した。当地では牧野の知人・中川雄三郎宅に一泊した。翌一日、自動車で下呂を出発し、金山町を経て下麻生に到着、三鱗株式会社社長の長谷川金左衛門宅で、地元「産物」の昼食を取った後、下麻生網場を見学した。三鱗株式会社は、木材繋留や運送、労力請負、木材売買業など網場を監督した会社のことである。⁽⁶⁶⁾その後、岐阜から名古屋へと帰り、京都を経由して東京駅に到着するのは一月二〇日であった。

一月の出張で飛騨まで足をのびしたのは、下麻生網場(岐阜県加茂郡川辺町)を実見したいがためであったろう。帰京後、三鱗株式会社の長谷川より、下麻生網場の歴史と現況をまとめた「下麻生網場沿革」が贈呈され、

例の如く謄写本を作成して、原本は二月八日に返却した。⁽⁶⁷⁾また、運材関係の史料としては、高山代官所地役人頭取であった富田禮彦が著した「運材図会」を、飛騨高山の史蹟案内で世話になった住廣造から寄贈されている。⁽⁶⁸⁾

以上、大正一四年に二回実施された裏木曽・木曽出張をやや詳しくたどってきたが、飛騨方面まで踏査していることに見られるように、伐木運材における林業技術と運材経路を実見する旅であったことは歴然である。七月調査で入手した「伐木運材絵巻」は、天保期の江戸城西丸再建用材の伐出を画題としていたが、義親の研究課題である伊勢遷宮と木曽との関係を追究する上でも有効であったに相違ない。

ちなみに、昭和三年一月の木曽出張については、およそ三留野、飯田、湯舟沢、落合、木曽福島といったルートをたどり、乗合自動車などを使って王滝村にも出向いた。上松の名所「寢覚の床」も見学している。福島町小学校で義親は木曽に関する講話をしたようで、ここで所三男とも交流し、一緒に「波計の^{はがかり}棧(木曽の棧^{かいはし})」を見に行ったという。この調査では錦織網場跡(岐阜県加茂郡八百津町)にも訪れた。

昭和六年八月の場合は、軽井沢の避暑地から長女絹子とその婚約者大炊御門経輝らも同行して、王滝村を訪れている。「滝越会所」「三浦平」「分渡沢峠」「助六会所」と標題が付けられた写真が研究所に伝来するが、史料採訪が目的ではなさそうである。

このように義親が自ら出向いた出張だけではなく、川合徳太郎は単独で木曽・裏木曽・美濃方面へと出張し、史料収集に尽力していった。詳細は年表を参照されたいが、これは義親の林政史研究に直結するのみならず、藩政史料の不足を補完しようとする義親の問題意識に基づいた行動であっ

たと思われる。

(四) 藩政史料の「発見」と取得

その藩政史料に関しては、昭和四年(一九二九)に助手となった所三男が、名古屋税務監督局(現財務省東海財務局、以下名税局とも略記)所蔵史料の中から、旧藩史料を「発見」し、昭和六年以降、大蔵省との間で譲渡交渉を行い、財団法人尾張徳川黎明會創設後に研究所が入手するという経緯が、一般的に知られている。詳細は、所三男による同史料群の解題に譲るが、藩政史料の不足を補う意味もあつて、在地史料の収集を継続していた義親にとっては、待望の史料群であつた。折しも当時の名税局が、現用文書の収容場所を確保したいがために、古書類の廃棄を希望していたことと、義親側も財団法人の設立を構想しており、収容可能な耐震耐火書庫を建造する予定という双方の意図が合致したことなどから、上記のような落着をみたのである。

当時の新聞記事には、「名税局の倉庫から浮かび出る珍書の数々 火災の心配と保管費にこまり 徳川家図書館に託す」という見出しが出てくる⁽⁷⁰⁾。記事によれば、名税局では、古書類保存のための「ナフタリン樟腦その他に年々数百円の経費」を要するなど、局内でも持て余し気味で、古書類は倉庫内で「死蔵」されている状況にあつた。しかも、「倉庫内に完全な防火設備が出来てゐない上に、建築物も櫛比してゐる」ため、万一火災が発生すれば、全ての史料が烏有に帰する恐れもあつた。そこで、大蔵省では、「経済史資料」として「得難い」古書類を、来年度財団法人として図書館を建設する予定の義親に託すことにしたという。林政史研究室では

単に尾張旧藩書類だけではなく、周辺の三河・美濃・伊勢・伊賀・志摩・紀伊国内の土地帳簿や租税関係書類を一括して受け入れたことから、戦前期の公文書救済・保存の事例としても記憶すべき事象といえる。⁽⁷¹⁾「この膨大な資料を、民間の一研究所である徳川林政史研究所が取得し、現在に持ち伝えているのは、背後に徳川義親侯の理解と力添えがあつたとはいえず、一に(所三男―筆者註)先生のご努力によるものであつた」と記されるように、譲渡交渉その他において、所の尽力があつたことはいうまでもない(年表参照)。ただし、ここでは、必ずしも所が最初に「発見」したわけではなかつたことも、指摘しておきたい。

というのも、義親は、早くも大正一四年頃から、名古屋市図書館などの公共機関から旧藩関係史料を収集・謄写して⁽⁷²⁾おり、その一環で、税務監督局所蔵史料の中から、旧藩に関する古記録を見出して、すでに謄写本の作成にも及んでいたからである。その作成過程がうかがえる文書を「御調査書類」から引用しよう。

まず、名古屋邸庶務係から東京邸に送付された文書である。

拝啓、廿一日付ヲ以テ御照会ノ覚書、並ニ萬覚書旧記、県庁へ出張、種々取調候処、其時代ノ記録保存無之、依テ税務監督局へ出張、取調候処、果シテ内様御尋ノ記録ニ該当スルヤ否不明ニ候得共、別紙目録ノ旧記類保存有之候、依テ此段御回答申上候、拝具

(中略)

四月廿五日

名古屋邸庶務係⁽⁷³⁾

津田信勝様

四月二一日付で東京から照会があつた「覚書」、「萬覚書旧記」を愛知県庁で調べてみたが、古記録は保存されていなかったため、税務監督局に出

向いたところ、該当記録かどうか不明だが、別紙のごとき旧記録があったという。それを表2に示した。

このリストを見た義親は、これら「旧記録覚書初拾四部借覧被成度」と関心を示し、早速東京邸家従の津田信勝は、名古屋邸の家従鈴木茂彦へ借用手続きを依頼した(四月二七日付)。

これに対し、名古屋邸から来た返答は、名税局内の古記録は貴重書のため、局内での謄写は許容できるものの、外部への貸出は難しいとのことであった。そこで、借用に当たっての提案も示されている。

拝啓、税務監督局古記録ノ件ニ付、御来示拝承、早速借用方頼込候処、税務ニ関スル古記録トシテハ同局保存ノ外、他ニ絶無ノ由ニテ、頗ル貴重ノ扱致居、夫カ為メ局内ニテノ謄写ハ支障ナキモ、外部へ貸出ス事ハ困難トノ事ニテ、重ネテ特別ノ詮議ヲ頼ミタルモ、同様繰返スノミニ御座候、係員ノ申候ニハ、幸ヒ自慶安二年至万治二年御国方萬覚書、及自明暦二年至寛文五年萬覚書ノ二部、先年大蔵省へ送付シアレハ、其分ヲ同省ニテ御一覽相願、其上ニテ他ノ必要ノ分ハ当地監督局ヨリ同省へ通送セシメラレ候様、同省へ御交渉相成テハ如何哉トノ事ニ候、尤モ同省ヨリ指令アレハ、何時ニテモ当地ニテ御貸シ申事不苦トノ事ニ候付、一応該省へ御打合有之様致渡、右御回答申上候、拝具要するに、必要古書類は名税局から大蔵省に送るので、同省を通じて借用してはどうかという提案である。これを受けた義親は、大蔵省秘書官の中島弥団次に名税局古書類の借覧を依頼し(五月四日付)、結果的には借用できたものと思われる。現在、研究所にはその謄写本が伝来し、架蔵番号を表2中に示した。さらに、「萬覚書」のうちで、林政史研究に必要な箇所を摘記・抄写したものを、「山林制度沿革調ニ関スル参考旧記録」(林一

表2 旧名古屋税務監督局所蔵の旧藩古記録(大正14年)

愛知県分簿書目録				
和暦	標題	冊数	摘要	林政史番号
正保4年～寛文4年	覚書	1	検地・高免・郡村枝郷免ほか	林186-1
慶安2年～万治2年	御国中萬覚書	1	百姓法度ほか	
明暦2年～寛文5年	萬覚書	1	年貢ほか	林186-2
明暦2年	萬覚書	1	同	
寛文5年～寛文6年	木曾川並川並所々覚書	1	木曾山ほか	
寛文5年～寛文7年	諸事覚書	1	検地ほか	林186-3
寛文6年～寛文8年	覚書	1	神主及寺領諸役免除ほか	
寛文9年～寛文11年	萬覚書	1	年貢ほか	林186-4
寛文11年～延宝7年	萬覚書	1	年貢ほか	林186-5
未詳	続尾濃萬覚書	6	神社由緒ほか	
寛文10年	御用日記	1		
延宝4年	同	1		
岐阜県分簿書目録				
宝暦以降	濃州可児・各務・恵那郡高反別帳	1		
同	濃州本巢・厚見・池田郡高反別帳	1		

「木曾林業ノ沿革御調査ニ関スル一件書類」(尾7-147)より。

三四」と題した一冊にまとめ、学術利用の便を図っている。

こうした義親の収集・筆耕活動のうえに、所三男による名税局所蔵史料の取得交渉が行われたものと位置づけたい。義親が交渉した大正一四年段階では、名税局内の古書類は「他ニ絶無」の古記録として「貴重ノ扱」がなされていたため、厳密な手続きを経て謄写本を作成した。だが、詳細は不明なものの、昭和に入ると古書類の管理は行き届かなくなり、「死蔵」状態に置かれていた。このような中で、所三男の取得交渉がなされたのである。ただ、どうしたわけか、譲渡された古書類の中に、義親が注目した江戸初期の「萬覚書」の原本は存在していない。そうした意味から、謄写本とはいえ、その史料価値は高いといえるのである。

(五) 収集史料の公表

義親が史料収集を重ね、謄写本を作成したのは、自身の林政史研究で活用するためであった。しかしそれだけではなく、藩政史料の不足を補いたいという使命感もあり、それゆえに、研究テーマ以外の関連史料もまとめて収集したところに特徴があった。しかも、当初から、集積した史料を個人で独占せずに、社会的・個人的要請に応じて、柔軟に対応していたことも注目できる。徳川邸内に開設された私的研究室であっただけに、閲覧公開体制が十分に整備されていたわけではなかったが、前段のごとく、農林省山林局の林政沿革調査や、「木曽古書類」に関心を持った所三男の例にみられるように、問い合わせに応じて、相応の便宜を図っていたのである。

木曽の福島町小学校校長の蜂谷義一が紹介する駒ヶ根小学校の教員も、

侯爵徳川義親と徳川林政史研究所

研究室の収集史料を閲覧したい一人であった。以下は、義親に宛てられた蜂谷の書簡(大正一五年(一九二六)六月一三日付)である。⁽⁷⁴⁾

拝啓、其後御機嫌よく御研究遊ばされ候や、今回本郡駒ヶ根小学校教員吉江藤造氏、木曽の交通につき調査致度、付ては御手許ニ御保管之文書等、右ニ関係せるもの閲覧致度参上仕候間、御迷惑ニ候へ共、御便宜を与へられ度御願申上候、敬具

吉江藤造は、昭和三年(一九二八)から六年にかけて、ガリ版で『木曽交通史』一―四を完成させた郷土史家である。同書は、信濃教育会西筑摩部会から非売品として発行された。これらを執筆するための史料閲覧である。吉江は、大正一五年六月二日に来邸し、閲覧に当たっては、真綿一箱を徳川邸に献上した。⁽⁷⁵⁾

木曽の交通関係史料であれば、地域の旧宿場を博搜すれば事足りようなものである。実際に、『木曽交通史』で活用・紹介された史料は、ほとんどが地域で発掘された史料のようである。しかし、それだけではなく、あえて東京の徳川邸にも出向しているところが興味深い。

明治末期の卒業論文以来、義親が木曽関係史料を収集・謄写していることは、旧藩地域においても、ある程度認知され、浸透してきていたのである。徳川邸内研究室は、分散している地域史料を集約した場であるとともに、木曽関連情報の集積拠点としても、機能しつつあったことを明示しているように思われる。地域の人びとも、伝手を使えば義親の収集史料にアクセスでき、活用することも決して不可能ではなかった。こうして、林政史研究室の活動が旧藩地域へも還元され、認知度がより高まっていくのである。

さらに、年表にあるように、木曽福島で開催された木曽鉄道全道二十周

年紀年共進会(昭和五年)や、東大農学部林学教室開催の林制史資料展覧会(昭和六年)などに収集史料を出品したことも、研究室の活動を広める上で効果的であったに違いない。木曾福島には、収集史料三〇点と併せて所三男が同地において新発見した、寛文元年(一六六〇)および正徳元年(一七一〇)の制札二枚も出品されたという。⁽⁷⁶⁾

(六) 研究発表と学会活動

収集史料を公表するだけではなく、研究の成果を発表することも、研究室の活動を知らしめる上で重要であった。義親が木曾福島町で講話をしたことは前述したが、年表によれば、昭和六年(一九三二)五月に所三男は木材商業史研究座談会に出席し、さらに同年一月には、早稲田大学で開催された社会経済史学会第一回大会で「尾州藩の山林政策」と題した研究発表をしている。

社会経済史学会は、日本における経済史研究の高まりに応じて創設された昭和初期の新興学会である。⁽⁷⁷⁾経済史家を中核としつつも、法制史、政治史、社会史の学者五〇名が集って、前年昭和五年十二月二七日に創立されたばかりであった。経済史家が中心とはいえ、経済学に特化した学会とはせずに、他分野の専門家の参加を積極的に求めたところに大きな特徴があり、早くから横断的な学際研究の重要性を謳っていた。学閥職を廃して、あらゆる大学、研究所、在野の学者、学歴がない人にも、発足当初から門戸を開いていたことで知られている。政治的・社会的信条は、あくまで会員個人のものとし、学会としては常に中立を持することを方針としていた。

信州から上京したての所三男は、こうした性格の学会に魅力を感じたのであろう。早々に特別会員として入会し(年間負担額五円)、記念すべき第一回大会(昭和六年一月二日)の第一報告者として学会デビューを果たしたのであった。

所三男以外の発表者は、発表順に村川堅太郎(西洋史学者)、八木澤善次(経済学者)、西岡虎之助(日本史学者)、寺尾元彦(商法学者)の四名であった。⁽⁷⁸⁾専門分野も多岐にわたった発表者のなかで、「学士」でなかったのは所三男のみである。学歴・学閥を問わない、社会経済史学会の門戸開放的側面を象徴していた。創立から一年も経たずに、既に「会員五百以上を擁し」た当学会は、学閥の新潮流を象徴して「力強き歩みを如実に指示」して余りある、まさに「洋々たる展望」を持っていた。⁽⁷⁹⁾

こうした勢いのある学会で、所は以下のような研究発表をした。当日の発表要旨を示そう。⁽⁸⁰⁾

尾州藩は、寛文五年山林政策を確立し、爾来藩の直営として山林(木曾山林)を経営した。その理由は、濫伐の結果の藩の衰微恢復策にあったので、木曾川の氾濫の防止、尾張耕地の保全、水田の保護等の農業政策的のものもあるが、結局は伐材、運材、蔵木等の独占的経営による利潤獲得をねらったものである。山林保護の政策には、立入禁止、伐木禁止の山林(巢山・留山)⁽⁸¹⁾指定され、木曾谷住民は原則として私有林を認められなかった。(中略)尾州藩の山林政策は、徳川時代の他藩の種々なる政策と同様に、結局に於ては収益主義的、なそれである。其山林経営は財政政策が農業政策と結びつき、社会政策にも関聯したところに特殊性がある。

所の視点の特徴は、尾張藩の山林政策を濫伐抑止策にあるとしながら

も、それは結局、藩の独占経営による収益主義的なものであったと位置づけたところにある。義親が、領民生活の安定を見越し、藩の収益を度外視して森林管理を徹底していたとする見解とは正反対の立場であった。恐らくこれは、旧藩主家の子孫たる義親が領主目線であったのに対し、長野県東筑摩郡に生まれ、木曾福島町で代用教員時代を送った所が、領民の立場で検討していたことによる相違と見られる。ただし、こうした見解の違いを越えて、両者はともに学問的師弟、かつ同志として木曾林政史研究を進め、研究室の活動を盛り立てていくことになる。

その後も、所は社会経済史学会を拠点に研究を進め、「尾張藩の財政と藩札」(一)～(四)⁽⁸¹⁾、「藩政改革と明治維新(尾張藩)」などの代表的な論文を同誌に発表するとともに、会誌の特輯「社会経済史学の発達」で「林政史」の項目を担当していった。所の学風は、学問の動向に左右されない「凝然と立つ孤岩の趣き」⁽⁸⁴⁾があり、「多感にして思慮深い研究癖からくる実証史学のかたまり」といえるものであったという。浅井潤子は「山に生きた土着史家」、弟子の一人である林英夫は「土地に根をおろし、大地の思想の理解者である」⁽⁸⁶⁾と評している。

一方、自身の林政史研究において、学際研究を意識しながら進めてきた義親も、社会経済史学会の趣旨に共鳴していたことは疑いなく、実際、木曾の年貢に関する基礎的研究を同誌に発表していった。⁽⁸⁷⁾論文掲載誌の「編輯後記」は、会員からの要望があつて、執筆者紹介がなされるのだが、ここで義親は次のように紹介されている(土屋喬雄執筆)。

徳川義親侯は、理学者たると同時に熱心なる史学研究家でもある、侯が名著「木曾山」を有せられることは周知の事であるが、それは本号所載論文―それは斯学界に新しい問題を提出されるもの―と共に、侯

がむしろ社会経済史に興味をもたれる史家であることを語るものである。

少し時代が下るが、林政史研究所が蓬左文庫附属歴史研究室の名称で活動していた昭和十二年一月、社会経済史学会の第七回大会が東京で開催された。その二日目の一月二十四日、蓬左文庫が学会恒例の見学会場に選されると、文庫閲覧室、事務室、講堂を開放して、史料展覧会を開催している。当日の参観者は約六〇名、ここでは、蓬左文庫所蔵の尾張藩記録だけではなく、林政史研究室時代に収集した史料も出品された。「第二号書庫を縦覧しては、その設備の完全と書架を埋むる藩庁記録・検地帳・地租改正関係書類の夥しさに驚き、はては藤村の「夜明け前」の資料たる馬籠宿の諸記録に木曾路の旅を偲ぶ等々、見めぐつて時の移るを知らず」⁽⁸⁸⁾と大会記録に記載がある。当日は、どこに陳列されたのかと疑問に思うほど、三五〇点以上の史料や絵図が出品されたのである。⁽⁸⁹⁾史料解説は、義親と研究室主任の所三男があたった。「幸田(成友)筆写註博士が家蔵の「温知政要」と出陳されたものと比べ、遠藤佐々喜氏が灰吹銀、小板銀を解説し、武藤長蔵氏は、牧穆中訳の貨幣篇度秤篇の原本を指摘する等、専門の士の集りと思はぬ収獲が随所に得られた」というから、この日の盛況ぶるがうかがわれよう。「対支戦線の躍進」⁽⁹⁰⁾が伝えられるなかで、若き研究所と学会とが、健全なる史学研鑽を積んでいたのであった。

五 徳川義親の研究成果

それでは、林政史研究室時代の徳川義親の研究成果は、いかなるものであったか、最後にまとめよう。とりもなおさず、東京帝大農学部大学院時

代の成果ということでもある。

義親は、大正一四年（一九二五）に大学院に入学し、在学期間は二年であったが、昭和二年（一九二七）に一年間の延長願いを提出し、その後も二度、在学延長を願ひ出ている。そのたびごとに、研究成果報告を大学院に提出しているのので、それをみると研究経過がある程度判明する。⁽⁹⁾

まず、昭和二年に提出した報告書をみよう。ここに収集史料の過程がまとめられている。

本研究（「木曾林業の沿革」―筆者註）の資料は、研究ニ着手せるより本日まで蒐集せるもの、木曾に於いて二百十一部二百七十七冊と、一々目録に挙ぐるを得ざる文書の類数百通。木曾以外に於いて五十三部二百七十三冊、従来の蔵書にして木曾関係のもの、及び参考書の類七百七十三冊なり。（中略）最近に於いては、大正十四年五月より六月にかけて約一ヶ月、伊勢の神宮文庫に内外宮遷宮に関する諸文書を調査し、従来全く手を触れざりし木曾と遷宮との関係に就いての資料約六十一部八十一冊を得たり。其の後七月中約一週間、十一月中約二週間の両度、川合農学士と共に裏木曾の中、付知・加子母の両村、下麻生・高山・名古屋を採訪し、かなり多く資料を発見蒐集せり。翌十五年は四月中約二週間、十一月中約四週間、川合農学士、福島・藪原・宮越・奈良井・須原・三留野・野尻・上松・王瀧・三尾・黒澤・馬籠・名古屋・太田・下麻生等を採訪し、多少の資料を得たり。

ここから、大学院入学以前に、義親が四五六冊の木曾関係の「参考書」を有していたことがわかるとともに、大学院進学後は、「資料」収集にあたって、助手の川合徳太郎が大きな役割を果たしていたことが明瞭である。ただし、「資料」収集に多くの時間を費やし、分析する時間が足りな

かったようにもうかがわれる。

研究にして今日までに其の輪廓のみにても終りしものは、木曾に於ける米年貢及び本年貢の沿革、山村家及び谷中御免木の沿革、罰則、巢鷹に関するものにして、以上の大部分は木曾に特殊のもの多き故、調査研究ニ割合ニ時日を要せり。現在は管理機関、巢山・留山及び巡見につきて研究の歩を進めつゝあり。

これによれば、二年間でようやく「輪廓のみにても」終了したものが、木曾で徴収されていた年貢などについてであり、木曾特有の現象も多いため、分析に時間もかかっていた。目下、狩猟・伐採などで入山が禁止されていた巢山・留山、巡見制度に関して研究中とのことで、在学延長を申請したのである。

次に、昭和三年の報告書である。ここでは、常に「資料」収集を継続するも、「得ること容易ならず」とし、この一年で入手し、謄写・整理して目録に記載できたのは、一八冊のみであったという。この段階でこれまで収集した「資料」の総計が一〇二四冊になったとのことであった。それ以外に、目録に掲載できない謄写整理中の書類が、一〇〇冊あるという。

研究状況は、この一年で終了した課題が、「土地支配史の概要」、すなわち木曾山管理者の変遷と、巢山・留山に関する研究であった。とりわけ、巢山・留山は木曾特有のものではないとしつつも、「森林政策上の厳正なる法規と、住民に及ぼす山村経済上の影響とは、此の地に於て特に著しきものあり」と概観する。そして、目下研究中の課題として、伊勢遷宮関係と木曾管理機関の分析とし、前者はその大部分を終了し、後者については、時代により「幾多の変化あり」として、特に代官制度は、「本国の政制と緊密なる関係あるを以て、先両者の組織を調査し、制度は政策の研究と歩

を共にしつゝ、あり」とまとめている。

そして、昭和四年四月に東京帝大に提出した在学延長願いが、おそらく最後のもので、同時に提出した報告書が、結果的に大学院時代における義親の研究成果の集大成といふべきものとなった。

まず、「資料」収集については、「常に努力を続け、昨年度は書籍目録に百八十五冊の増加を見、総計尙千二百〇九冊となれり」とするも、「未だ必要なるべき資料の缺除、或は不十分なる点尠からざるを以て、依然研究困難を感ずるを免れず」として、研究材料が不十分な状況を指摘する。こうした中で、研究に進展が見られた事項として、以下九点の項目――「一、木曾路沿革」、「二、木曾行政機関」、「三、常例法度（法令の一部）」、「四、切畑取締制度」、「五、巡見」、「六、検地」、「七、森林及び宿村の大火」、「八、産物」、「九、伊勢神宮造営材」――を列記し、簡単な状況説明を加えていった。例えば、二においては、木曾家旧臣の山村家と尾張藩の関係を概説し、三では、野火巢鷹・切畑・川並の三法度が常例とし、特に野火巢鷹法度が最も重要とする。四は、山林を荒廃させる切畑が嚴重に取り締まられる経緯を述べ、六の検地は、尾張藩が「木曾の弛廢せる綱紀肅正の爲、断行せる大規模の嚴密なる經濟調査」と位置づけた。七の火災は、人為的原因によるものが最も多いという調査結果を示し、「火災は住民の經濟に直接の被害を与へ、疲弊萎縮せしむ」るため、各種の取締法があったと述べる。九では、伐木運材において莊重なる儀式があることを述べ、木曾山林独自の盛事とみた。最後に、木曾における造林事業と伐木運材に関する事項を今後の調査課題にあげ、報告書をまとめている。

以上、研究報告書の内容をみると、義親は、卒業論文の成果である『木曾山』の枠組みをある程度踏まえながら、新たに追加収集した史料で自説

を補強しつつ、伊勢遷宮史や木曾山村の生活史などの新規課題に取り組んでいた模様である。いずれにしろ、東京帝大文科大学史学科時代は、指導教官に一顧だにされなかった地方文書を駆使した林政史研究である。過去の自分と向き合いながら、改めて成果を振り返り、誰憚ることなく調査・研究を進めていったのが、大学院五年間における義親の学究活動ではなかったか。

川合徳太郎は、義親の研究活動に関して、指導教官の園部一郎を訪問して、論文執筆の指導を仰いでいたが（年表）、義親は論文をまとめることなく、結果的に大学院を修了することはなかった。

その理由を説明づけるのは難しいが、いくつかの要因が複合的に絡み合っていたように思える。

ひとつは、昭和初年から、義親のなかで南方（東南アジア）への関心が俄に高まってきたことがあげられる。大正一〇年、義親は蕁麻疹治療のためマレー半島で転地療養したことがあったが（ここで虎狩りをしたこと有名）、昭和四年にジャワで開催された汎太平洋學術會議に参加すると、その帰途、南方視察旅行に出て、再びマレーを訪れた。のちに義親は、南方における欧米諸国の支配権を駆逐し、南方資源と市場とを日本の統治下に置くとする大東亜共栄圏の建設に邁進していくことになる。⁽⁹²⁾

加えて、義親自身が体調不良で入院したり、退院後は財団創設を見据えた準備が多忙になったことも考慮しなければなるまい。

そもそも、木曾林政史研究の方向性が、義親のなかで、ある程度見えてきていたことも要因のひとつにあげられるかもしれない。幅広い興味関心を持っていた義親である。在学中に林政史研究をまとめる必要性をどこまで感じたかどうか。

義親の木曾林政史研究は、一過性のものではない。やや年が下るが、昭和一〇年に義親は以下のように述べている。⁽⁹⁴⁾

終生の仕事として多年研究して居る木曾林政史は、凡ゆる史料を集めて居るので、日本中で僕以上に史料のある所はなからう（中略）嘗て大学当時の先生が、卒業論文として当時異端視せられた木曾林政史に、最う少し色を着けたらば、立派に学位（博士）を得られるがと勧められたが、単に学位を獲るだけの目的ならば、敢て苦しみもせぬが、次から次へ研究すれば、左様なことは恥かしくてやれない、終生の仕事として残すことが唯一の目的である（後略）

この言葉どおり、義親は財団創設後も木曾林政史研究を続け、少しずつ『御料林』（帝室林野局林野会発行）などに成果を発表していった。昭和八年に上梓した『伊勢両大神宮造替遷宮と木曾山』（私家版）は、その成果の一部なのであった。

おわりに

以上、史料的制約もあって、全てを網羅し明らかにすることは難しかったが、現在の徳川林政史研究所の前身である大正・昭和初期における徳川林政史研究室の人的側面と調査・研究活動などの実態は、ある程度明らかになったものと思われる。人的側面については、私的研究室であっただけに、徳川家政から分離した状態とはいえ、家職にある者が事務や経理を担っていたことが明らかとなった。今後、侯爵家の家職の全貌を整理する中で、研究室との関わりを再検討する必要も出てこよう。

徳川義親が、「私の研究の傾向は史学に関してもとかく分析的になる。

これは私の性格から来るもので一つの事象を捉えて、それが何であるか、どうしてこうなるのか、何故だろうか、といったようなことが調べてみたくなるのである」と明言するように、旧藩領の木曾山に対する義親の個人的関心が、研究活動の発端となった。すなわち、義親は、明治以降も木曾山が天然美林を保持し得た理由を解明したいがために、江戸時代の尾張藩の森林政策に関心を持ち、自家にその関連史料が伝来しなかったがゆえに、地元旧庄屋・旧本陣が所蔵する史料のなかからその理由を見出そうと、地域史料の発掘と実地踏査を重ねていったのである。結果、義親の研究は、旧庄屋に伝来する地方文書を活用した先駆的な歴史研究となった。戦後の近世史研究を先取りした恰好である。⁽⁹⁶⁾

こうした活動がより本格化していったのは、義親が東京帝大農学部の大学院に進学した大正一四年（一九二五）以降であつたといえる。ただし、義親は、学部の卒業論文で木曾山研究に着手して以来、史料収集を重ね、著作も上梓するなどの実績を有していたので、大学院進学前に個人研究室なるものが開設されていたとしても不思議ではない。しかし、専属の助手（研究員）を擁した調査・研究活動を始めるのは、大学院進学以降であつた。その背景としては、農商務省（のち農林省）山林局が進めた全国林政沿革調査があつたことも、本文で指摘した。

農林省の林政治沿革調査は、国家事業として江戸時代の村役人の史料を全国的に悉皆調査するという意義を持っていたが、義親の場合は、旧藩領域に限るとはいえ、個人的立場でその先鞭を付けていたことが特筆される。旧藩地域史料に価値を見出していたからこそ、税務監督局所蔵文書に含まれる近世地方史料を「発見」し、私的研究室がそれらの公文書を収集し、保存することに結び付けられたのであつた。

それにしても、国家・行政ではなく、個人として旧藩地域を踏査し、史料を収集・謄写するうえでは、旧藩主家たる華族という立場が、有効に機能していたに違いない。旧藩主の子孫であるからこそ、旧藩地域の人々は当主が実施する調査を歓迎し、史料提供にも積極的に応じたのである。旧藩主家の侯爵に史料を見てもらう、あるいは活用してもらうことで、旧藩主家とその家との由緒が再認識され、現当主との関係性が再構築されるという意義を有したものと評価できる。恵那郡付知町の牧野彦太郎は、義親の調査・来訪はもとより、その「御令嗣様（嫡男義知）の御同行」も強く要請するほどであった（大正一四年一〇月三日）⁹⁷。もとより、旧藩主家との関係性が継続することを願うてのことであろう。木曾や裏木曾地域は、近代以降、長野県や岐阜県の管轄となり、旧尾張藩を象徴する名古屋や尾張国とは異なる行政区画に属していた。こうした地域から旧藩主家と接続しようとする動きが見られる意味を、今後問う必要も出てこよう。⁹⁸ いずれにしても、旧藩地域に分散していた史料が、義親によって収集・謄写されることで、史料が東京の徳川邸内の研究室に集約され、旧藩地域史研究の環境が整備された意義は小さくない。地域史研究の情報拠点とも化した徳川邸には、地元の郷土史家が伝手を遣って史料の閲覧に訪れるほどであった。

こうした地元出身者の一人に所三男がいた。所は、当時木曾福島町の小学校で代用教員を務めていたが、義親の木曾山研究に啓発されて、徳川邸を訪れたのである。義親と所とは、研究テーマは木曾林政史研究で共通していたものの、出自・立場等の違いもあって、研究視点や結論が異なっていた。それにも拘わらず、両者はともに学際的研究手法に理解を示し、師弟かつ同志的立場で研究室を盛り立てていった。折しも、分野横断的な社会経済史学会が創設されるといふ学界の新潮流にも後押しされ、研究室の

活動はますます注目を集めていったのである。

昭和六年（一九三一）、財団法人創設に向けた準備が進行してくると、私設研究室であった徳川林政史研究室は、解散に向けて動き出していった。この年九月には、家令の鈴木信吉より、翌七年三月末を以て研究室は解散する旨話しがあった。これは、私的研究所であった生物学研究所も同様で、義親が主宰する二つの私的研究機関は、昭和七年三月一九日に、目黒の雅叙園で解散送別会を開催している。そして、三月三十一日、徳川林政史研究室は消滅し、鈴木家令は研究室員の川合徳太郎・平山行三・所三男・毛利文枝の四人に対して、口頭で解職の沙汰を達した。

年度が改まり昭和七年四月一日、財団法人のもとに蓬左文庫が設立された。この時、平山・所・毛利へは、蓬左文庫内に附属した歴史研究室に勤務するよう辞令が下っている。歴史研究室には、新たに福井保・立石百合子という二人の新人が加わった。しかし、林政史研究室において、助手として義親の大学院時代を支えた川合徳太郎には、勤務の継続は命じられなかった。研究室が義親個人の手を離れ、組織として再出発したことを象徴しているように思われる。口絵3の写真は、川合徳太郎の送別会の時に撮られた写真であった。

こうして、蓬左文庫附属歴史研究室が、林政史研究室の活動を継承しつつ、新たに蓬左文庫の事業にも関与していくようになる。この活動実態と史学史上の意義に関しては、今後の検討課題としたい。

註

（1）麻布区富士見町の徳川邸に関しては、香山里絵「尾張徳川家麻布富士見町邸（上）（下）」『金鯢叢書』第四八・四九輯、二〇二一・二二年を参照のこと。

(2) 総務部作成、一九九三年。

(3) 徳川義親「私の履歴書」(日本経済新聞社編集・発行『私の履歴書』第二十集、一九六四年)。佐々木潤之介は、義親との対談のなかで、「東大の史学科にいらった。当時としては非常に異端だったでしょうね」(『対談 日本の歴史』中央公論社、一九七一年)と述べている。のちに徳川林政史研究所三代目所長となる大石慎三郎は、昭和二六年(一九五二)〜二七年頃、史学科卒業時の様子を義親本人に直接聞いている。義親は次のように話したという。「自分は一生懸命調査をして、それなりのものは出来たと思っていたのに、こんな木曾の山の事などを書いて。本来ならこんな論文パスさせる事は出来ないのだが、まあ殿様のやったことで、別に学者になるわけでもないから、卒業だけさせてやろう。とのことであった」(大石慎三郎「研究(修)所めぐり(47)財団法人徳川黎明会 徳川林政史研究所」、教育問題研究会『文教』No.49、一九八九年)。

(4) 『科学朝日』編『殿様生物学の系譜』(朝日選書、朝日新聞社、一九九一年)。

(5) 『徳川生物学研究所要覧』(一九三五年)。

(6) 『蓬左文庫要覧』(一九三五年)。

(7) 前掲『徳川生物学研究所要覧』。

(8) 『徳川美術館案内』。

(9) 原史彦「尾張徳川家と徳川美術館」(徳川美術館・中日新聞社文化事業部編『徳川美術館展 尾張徳川家の至宝』中日新聞社、二〇一三年)。

(10) 名古屋市立名古屋図書館内に設けられていた郷土文化会が発行した『郷土文化』第五巻第二号(一九五〇年)は、「蓬左文庫研究」を特集した紙面構成である。同巻には、徳川義親「送別」、所三男「蓬左文庫の前進に寄せて」が寄稿されている。

(11) この事実については、太田尚宏「尾張徳川家における文書の伝来と管理」(国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』思文閣出版、二〇一五年)において、実証されている。

(12) 長野県塩尻市奈良井の上問屋資料館には、古文書探訪で世話になった義親が、明治四三年(一九一〇)に贈ったという石時計が遺されている(林幸太郎氏か

らの情報提供による)。

(13) 若山善三郎(一八八〇〜一九四四)は、大正五年に名古屋温故会を創設したことで著名な名古屋の郷土史家。東京帝国大学文科大学史学科を卒業し、義親と学友関係であったため、卒業後は徳川家の旧記取調を嘱託された。徳川家の家職にも就いていたようである。明倫中学校教諭、神宮皇學館教授を務め、『二宮市史』『津島町史』『熱田神宮史』などに尽力した(森徳一郎「若山先生の思ひ出」、山田幸太郎「若山善三郎先生を憶ふ」、ともに『郷土文化』第二巻第五号、一九四七年に所収)。植松安(一八八五〜一九四六)は尾張藩明倫堂の国学教授植松茂岳の孫で、宮内庁御歌所の参候兼録事を務めた植松有経の子。明治四一年、東京帝国大学文学部国文科卒業。旧制明倫中学校の勤務を経て、大正三年に同帝大文科大学の助教授兼司書官となつて、図書館目録編纂法などを講義した。のち、台北帝国大学文政学部教授。明治四五年から大正二年にかけて、名古屋大曾根の徳川邸内に設けられた「蓬左文庫」の図書目録も編纂した(大正二年『蓬左文庫目録』、植松安「古書の保存について」昭和三年四月一〇日、令扶会講演録)。

(14) 「林政史研究室記録」(以下、「研究室記録」と略記)によれば、義親は、当初、造林学・森林利用学・森林経理学・林政学を学修するため、東京帝国大学農学部撰科入学の手続きをしたが、すでに著書があったためか、大学院への入学を認められた。

(15) 「研究室記録」。

(16) 「大正十四年 日記」(尾七〜一二三)。この日記は、徳川家の家扶・家従がまとめた事務的日記。以下の「日記」も同様。河合鍾太郎(一八六五〜一九三二)は、明治〜昭和前期の林学者。名古屋出身。ドイツ、オーストリアに留学後、明治三六年に東京帝国大学教授となる。台湾の阿里山に森林鉄道を敷設。森林利用学、山林史の研究で著名(『日本人名大辞典』講談社、二〇〇一年)。

(17) 「研究室記録」。以下、特に註記がない場合は、同記録による。

(18) 蘭部一郎(一八八一〜一九五〇)は、明治〜昭和期の林学者。和歌山県出身。盛岡高等農林学校、清国雲南省高等学堂各講師を経て、大正三年に東京帝国大学助教授、のちに演習林長、農学部長を務め、昭和一六年に退官。一八年には、海軍司政長官としてマカッサル総合科学研究所長となり、二〇年に大日本山林会会

長となった。林業団体の統合、全国森林組合連合会の創設などにも尽力した。著書に『林業政策』がある(日外アソシエーツ『20世紀日本人名事典』二〇〇四年)。

(19) 「大正十四年 日記」。

(20) 本調査の概要は、鳥羽正雄「農林省林政史料の編纂」(黒板博士記念会編『古文化の保存と研究 黒板博士の業績を中心として』吉川弘文館、一九五三年)、早尾丑麿『日本林制史資料』編纂の前後(『林業経済』二七〇、一九七一年)を参照。

(21) 児玉幸多編・発行『無為斎雜録』(一九七九年)。本書には、愛知および関西方面、飛騨白川村への出張調査の様子が記載されている。

(22) 『日本林制史資料』の竜頭(頭註)は、黒板勝美に依るものという(児玉幸多「黒板先生の思い出」『古代文化』第四九卷第三号、一九九七年)。ただし、同『資料』に収録されたのは、収集された史料の一部に過ぎず、一〇万点を超える謄写史料は「日本林制史調査資料」として別に編纂され、現在東京大学総合図書館と徳川林政史研究所に所蔵されている。「日本林制史調査資料」に関しては、筒井迪夫「『日本林制史調査資料』の保管状況について」(『日本農学図書館協議会誌』一四三号、二〇〇六年)を参照のこと。「調査資料」は、昭和四五年に雄松堂フィルム出版によりマイクロフィルム化され、翌年、徳川林政史研究所編『日本林制史調査資料総目録』として雄松堂から刊行された。

(23) 「大正十四年 御用留」(A一三)。

(24) この『日本林制史資料 名古屋藩』で活用された義親所蔵本は、計六六冊であった。「大正十四年 日記」一〇月一二日条に、「農林省嘱託遠藤安太郎氏」が来邸し、義親が応じたという記述が出てくる(鳥羽正雄ではない)。農林省嘱託とあることから、林政沿革調査との関連性を想起させるが、詳細は不明である。

(25) 財団史関係書類。

(26) 前掲註(一)香山論文。以下の記述で、典拠を示していない場合は、同論文を参照のこと。ここである「御後室様」とは十八代義禮の後室良子のことである。

(27) 前掲大石慎三郎「研究(修)所めぐり」。

(28) 「木曾林業ノ沿革御調査二関スル一件書類」(尾七―一四七)。以下、「御調査書類」と略記する。なお、月給八〇円は、徳川家の家従並の給料である。家令は二二〇円―三五〇円、家扶は一三〇円―二〇〇円であった。

侯爵徳川義親と徳川林政史研究所

(29) 前同。

(30) 川合徳太郎は、徳川家が北海道で経営する徳川農場の大野山林経営にも関与するようになり、施業案(山林経営の計画案)策定のため、昭和二年六月と七月の二回、北海道へ視察出張に出向いている。七月の出張は九月末までに及ぶ長期出張となり、昭和三年から同一二年までの経営案を編成した。この出張には、森林基礎調査のため、東京帝国大学農学部林学科学生二名と林学実科生徒二名が大野農場に宿泊し、就業に参加した。就業中の林業関係訪問者に、帝大教授の蘭部一郎と北海道庁渡島支庁技手高橋太郎がいたとされる(「研究室記録」)。川合が関わった徳川農場の山林経営に関しては、芳賀和樹「森をつくる―徳川農場と八雲の人びと」(徳川林政史研究所公開講座「徳川義親 八雲への想い」レジュメ、二〇一二年)を参照。

(31) 林政史研究所収集史料の謄写本に、謄写年とともに筆耕者が明記されている場合があることなどに依る。

(32) 「藩士名寄」第三四冊(旧蓬左一四〇―一四)。

(33) 「御調査書類」。荒木は、医療の心得もあったのか、先代義禮の後室良子らの「御療治」のため、大正一三年にはしばしば来邸していた(「大正十三年 日記」八月二〇日条など。尾七―一二二)。

(34) 義親は、石川三四郎の生活を支援するため、娘の絹子・春子・百合子の家庭教師を石川に務めさせるなど、何かと世話を焼いていた(徳川義親『最後の殿様』講談社、一九八九年)。また義親は、石川の講演会なども後援していた(「大正十三年 日記」二月七日条など)。

(35) 「御調査書類」。同書類に、徳川邸会計係に宛てた三浦瑠弥子の書簡(二月七日付)があり、それには「唯今持参のものとすべて合計式百十枚と存じますが、一応御調べを頂きたう御願申上ます。恐入ますが、此使のものへ料金を御渡し下さいます様御取計願ひ上ます」と書かれているので、研究室には直接出向せず、自宅で筆耕していたのであろう。

(36) 角野琴子の場合、林政史研究だけではなく、国文学者の植松安と同行して京都の寺院などに赴き、義親が独自に進める尾張家所蔵の古典研究の助手を務めることもあった(「研究室記録」)。

- (37) 「所三男先生略年譜・著作目録」(『信濃』第四一巻第二二号、一九八九年)。
- (38) 所三男先生喜寿紀年会編『所三男先生の七十七年』(一九七七年)。以下、典拠がない場合は同書からの引用である。
- (39) 本書は所三男の還暦記念論文集(寶月圭吾「所三男 児玉幸多編、吉川弘文館、一九六〇年発行)。義親は、同書に「私の研究法」と題する文章を寄稿している。
- (40) 義親は、大正一三年八月一日から九月一〇日まで、軽井沢にいたが、この間未曾福島まで足を伸ばしたかどうか、確認できない(大正十三年日記)。
- (41) 当時の所は、長野県西筑摩郡福島小学校の代用教員。『未曾山』との出会いについて、所は「殿様のお道楽仕事として片付けられるようなやさしい論文でなく、多くの裏付け史料を引用して、手堅く明快に論旨を進めておられる」と感嘆し、何よりも「こんな山奥に埋もれている文書類を探って調べあげた研究が公開されたことは、教員時代の私にとっては正に空谷の甕だった。その足音はまた、この手口を真似て研究を進めることなら、自分にもできそうだという一縷の望みを持たせてくれた意味において、『未曾山』を見つけ出したことは、やがて私の命運を左右するほどの容易ならぬ発見でもあった」と述べている(『所三男先生の七十七年』)。
- (42) 「未曾古書類」全三冊(林一一一)。他に索引・総目録が一冊附属する。
- (43) 徳川義親「私の研究法」。
- (44) 「御調査書類」。
- (45) 「研究室記録」。その後、平山は和歌山大学教授となり、『和与の研究』(吉川弘文館、一九六四年)、『紀州藩農村法の研究』(同、一九七二年)などを発表している(日本歴史学会編『日本史研究者辞典』吉川弘文館、一九九九年)。
- (46) 以下の記述は、「御調査書類」による。
- (47) 前同。ただし、降幡雅が大正八年一〇月に死去した旨、息子と思われる降幡備から回答を得ている。その後、編纂史料の所在を確認できたのかどうかは明かない。
- (48) 「御調査書類」。
- (49) 「未曾名跡誌」の架蔵番号は林一七二一、「未曾事蹟考證」は林四二八。
- (50) 「御調査書類」。
- (51) 前同。
- (52) 前掲森徳一郎「若山先生の思ひ出」。
- (53) 付知町編集・発行「付知町史」通史編・史料編(一九七四年)。
- (54) 牧野は、大正一四年七月における義親の裏未曾出張を振り返って、「御蔭様にて、十余年前御出向の時の大非礼を些か償ひ得たる哉に慰め居候」と、家職宛の書簡で述べている(大正一四年七月八日付、「御調査書類」)。
- (55) 「御調査書類」。
- (56) 以下、本節で註記がない場合は「研究室記録」「御調査書類」による。
- (57) 御山守内木家については、太田尚宏「尾張藩『御山守』の職域形成と記録類」(『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』第一四号、二〇一八年)、田原昇・芳賀和樹『林政史ブックレット3 尾張藩林政のなかの御山守』(徳川林政史研究所、二〇二〇年)などを参照のこと。
- (58) 山落としによって小谷沿いの積木場に搬出した木材を、谷川の水流と装置を用いて本流まで運び出す方法のこと。以下、林業関係の用語は、日本学士院編『明治前日本林業技術発達史』(日本学術振興会、一九五九年)、徳川林政史研究所編『森林の江戸学』(東京堂出版、二〇一二年)を参照のこと。
- (59) 「裏未曾小出路伐木及川下絵巻解説」(林一四七)。
- (60) 受け口(木を倒そうとする側のやや下につける切り口)一つ、追い口(木を倒そうとする反対側の切り口)二つの三つの孔をあけ、三つの弦を残して伐倒する方法で、材を傷めず、倒す方向も決めやすい伝統的技術であった。
- (61) 「裏未曾小出路伐木及川下絵巻解説」。
- (62) そもそも、護山神社は、天保九年火災で焼失した西丸御殿の再建用材を出小路で伐り出した際、「事業開始と同時に山鳴り、怪異、山火等の変事続出し、又江戸城にても驚異すべき神奇ありたる」(『県社護山神社御由緒略記』)ため、十二代將軍徳川家慶の命により全山鎮護の守護神として奥社が創建され、天保一四年には祭事・参拝の便を図るために本社が創建されるという経緯があった。こうした由緒により、西丸再建用材伐出の絵巻が作成され、納められたものと推察される(『付知町史』)。牧野は義親に、護山神社に奉掲する額に揮毫を依頼している。額は絵の厚目板という。揮毫の文字は「鎮蘇山」か「鎮山」のほか自由な選定を

希望し、落款は「御爵ト御実名」にして欲しいと願ひ出ている(七月一九日付)。義親は希望に応じ、揮毫は九月一九日に牧野のもとに到着した。現在、護山神社には「鎮蘇山 侯爵徳川義親」の額が掲げられている。

(63) 七月三日、義親が下付知駅に到着した際の出迎え者のなかに、三浦丈太郎なる絵師がいた。同一人物が関係者であろう。

(64) 林二一九。なお、中畑孝史『木曾式伐木運材法』その名称の始まりについて「木曾山林資料館『研究紀要』第三号、二〇二二年」は、「木曾式伐木運材法」と名付けられた書籍を調査しているが、堀の著作については言及がない。

(65) 『所三男先生の七十七年』には、「その年の秋、侯爵は王滝山の奥で施行中の木造りと運材(修羅出し)の作業を視るために、明日名古屋から上松に來られるので、差支えなかつたら同行されるようにとの連絡を支局の唐橋さんから戴いて、その事の急なるに驚いたが、山小屋泊りはひと晩だけとのことだったので有難くお請けした」とある。

(66) 長谷川家は、尾張藩に仕えて下麻生村の庄屋役を務めるとともに綱場を管理してきた家柄。維新後も長谷川家が独占管理していたが、前島家・篠田家と共同で綱場経営に当たった。それが三鱗組のち三鱗株式会社である。長谷川家や三鱗組については、長谷川木材工業株式会社・丸長木材株式会社「長谷川鏡次商店八十年史」(木材研究資料室、一九六七年を参照のこと)。

(67) 写本の架蔵番号は林二三〇。「下麻生三鱗社蔵本ヨリ謄写」と記載される。

(68) 林二九五。「御調査書類」には、飛騨林業株式会社(飛騨高山町)の上村末吉なる者から「運材図絵」を贈られたとあるが(二月一日、礼状発送)、現在所在不明である。

(69) 所三男「旧名古屋税務監督局所蔵史料」解題(徳川林政史研究所『研究紀要』昭和五十六年度、一九八二年)。

(70) 『新愛知』昭和六年七月一八日付。

(71) 前掲所三男「解題」。税務監督局に近世地方文書が所蔵される経緯や、史料の学術的価値については、牛米努「地方史研究と税」(『地方史研究』第六八巻第四号、二〇一八年)も参照のこと。

(72) 丹羽邦男「所三男先生と明治史研究」(前掲『信濃』第四一巻第二二号)。

侯爵徳川義親と徳川林政史研究所

方、丹羽は史料取得における所の記憶違いを指摘しているので、注意も必要である。とはいえ、所が本史料群の救済・保存に尽力していたことは疑いなく、戦中・戦後の混乱期に、所は研究所に寝泊まりして、これら所蔵史料を守り抜いたという。丹羽の回想は、「命をかけた歴史研究者」としての所の姿を伝えて余すところがない。

(73) 例えば、「尾張・美濃・三河・近江・摂津・信濃御高目録」(林二九三)がその一つ。本史料は、名古屋市中奥田町奥村定蔵本を、明治四四年五月一八日に、戦前の名古屋市史編纂係が謄写したものの再謄写である。

(74) 「御調査書類」。

(75) 「大正十五年日記」(尾七―一二四)。真綿献上については、「御調査書類」に貼付された名刺に記載されている。

(76) 「研究室記録」。

(77) 以下の記述は、正田健一郎「社会経済史学会五十年史」(社会経済史学会編集・発行『社会経済史学会五十年の歩み』一九八四年)を参照。

(78) 入交好脩「戦前早稲田大学における2つの学会大会―第1回(昭和6年)と第11回(昭和16年)―」、前同。ちなみに、村川堅太郎(一九〇七―一九九二)は、日本の西洋古代史に、史料に基づく実証研究を導入したことで知られるのちの東京大学名誉教授、日本学士院会員。八木澤善次(一九四四―一九六二)は、京都帝大法学部卒、大原社会問題研究所を経て中央大学教授。のちに企画院調査局専門員や局長を歴任し、材木会社の社長となる。西岡虎之助(一九五―一九七〇)は、東京帝大国史選卒、史料編纂所勤務。戦後早稲田大学教授となる。荘園発達史を体系化した『荘園史の研究』全三巻や『民衆生活史研究』などで著名。寺尾元彦(二八七九―一九四二)は鹿児島県士族出身、早稲田大学法学科卒、同大法学部長を務めた。所三男(一九〇〇―一九八九)は、発表当時気鋭の満三二歳。村川が最年少の二四歳だが、およそ年齢によって発表順が決まったか。寺尾は最年長で五二歳。

(79) 「会報・社会経済史学会第一回大会の記」(『社会経済史学会』第一巻第四号、一九三二年)。

(80) 前同。

- (81) 『社会経済史学』 第四巻第七号、同第八号、同第一〇号、第五巻第一号（一九三四・三五年）。
- (82) 『社会経済史学』 第二巻第五・六号（一九五七年）。
- (83) 『社会経済史学』 第一〇巻九号（一九四一年）。
- (84) 丹羽邦男「所三男先生と明治史研究」前掲『信濃』第四一巻第一二号。
- (85) 浅井潤子「山に生きた土着史家 所三男先生」前同。
- (86) 林英夫「土着の思想」前掲『所三男先生の七十七年』。
- (87) 徳川義親「納升・弘升の考察」『社会経済史学』第二巻第一号、一九三二年。
- (88) 「会報・社会経済史学会第七回大会記」『社会経済史学会』第七巻第九号、一九三七年。
- (89) 「社会経済史学会 陳列目録」。「第一部 図書」「第二部 尾張藩史料」「第三部 林政史料」の構成であった。
- (90) 「会報・社会経済史学会第七回大会記」。
- (91) 以下の記述は、「研究室記録」に基づく。
- (92) 小田部雄次『徳川義親の十五年戦争』（青木書店、一九八八年）。
- (93) 昭和五年末、義親は痔疾手術のため入院し、退院後も熱海で保養している（「研究室記録」）。
- (94) 『新愛知』昭和一〇年二月二〇日付。
- (95) 徳川義親「私の研究法」。
- (96) 註（3）の佐々木潤之介の発言を参照のこと。
- (97) 「御調査書類」。
- (98) 近代以降、行政区画の変更によって「旧藩」が分断される現象については、熊崎斗吾「近代尾張徳川家による育英・教育事業の展開」（京都大学文学部日本史学専修二〇二二年度卒業論文）で指摘されている。「旧藩社会」を検討する上で、重要な論点と言えよう。
- 〔付記〕 本稿執筆に当たっては、萱場真仁氏より様々にご教示を賜った。記して御礼を申し上げたい。

参考 徳川林政史研究室関連年表

和 暦	月 日	記 事
大正12年	7月	徳川林政史研究室創設〔徳川黎明会略史〕。
大正14年	4月17日 4月28日 5月29日 6月17日 6月23日 7月1日 8月29日 10月12日 11月7日	義親、東京帝国大学農学部林学科撰科入学。 義親、東京帝国大学農学部大学院入学(撰科入学許可証は返却)。 義親、遷宮に関する史料調査のため宇治山田の神宮文庫へ出張(～6月22日)。 川合徳太郎、宇治山田へ出張し、義親の神宮文庫本調査に合流・随行する(～6月21日)。 徳川林政史研究室助手として東大農学士川合徳太郎を採用する。 義親、木曽林政史史料蒐集のため裏木曽・木曽福島方面に旅行、川合御供(～7月13日)。 若山善三郎、名古屋出立、材木運搬関係史料収集のため美濃太田・錦織方面へ出張。 研究室を旧事務所二階より御方へ移転。 義親夫妻、名古屋に向かう、川合、裏木曽・美濃・飛騨出張のため御供(～20日)。
大正15年	4月12日 11月12日	川合徳太郎、史料収集のため木曽方面に出張(～4月29日)。 川合徳太郎、裏木曽方面に出張(～12月14日)。
昭和2年	1月15日 4月21日 6月2日 7月11日	林政史研究室、御方より当所に移転。 義親、1年間の大学院在学延期願いを提出、満2年間の研究「木曽林業の沿革」に関する報告書を提出。 川合徳太郎、北海道農場山林経営案編成につき参考資料蒐集・視察のため北海道に出張(～6月27日)。 川合徳太郎、北海道八雲・大野へ出張(～9月26日)。
昭和3年	1月25日 3月24日 4月21日 7月25日 10月9日 11月9日 11月11日	『木曽名跡誌』など書籍の所在を求める通知が「東濃新聞」に掲載される(1月26日、28、29日も同様)。 川合徳太郎、経営案施行後の山林視察のため北海道八雲・大野へ出張(～4月16日)。 義親、1年間の大学院在学延期願いを提出、昨年度から今年度の報告書を提出。 川合徳太郎、木曽福島山村家蔵書調査のため木曽へ出張(～8月13日)。 川合徳太郎、裏表木曽へ出張(～10月25日)。 川合徳太郎、名古屋・伊那・木曽・美濃へ出張(～11月29日)。 義親、大曾根発、飯田から阿智神社・神坂神社など参拝、その後木曽福島・王滝村方面に史料調査(川合御供)、11月29日 名古屋より帰京。
昭和4年	4月19日 4月23日 4月25日	義親、1年間の大学院在学延期願いを提出、報告書提出。 所三男を研究室助手として採用する。 義親夫妻・五郎太、神戸解纜、南洋方面に出立(8月12日 神戸入港、同日夜9時東京駅着)。
昭和5年	7月21日 8月16日 10月9日 10月22日 10月25日 11月1日 11月2日	所三男、史料収集のため木曽へ出張(～9月4日)。 川合徳太郎、山村家文書調査のため木曽福島に出張(～9月3日)。 義親、名古屋市に名古屋邸寄贈につき名古屋邸に赴く(～10月11日)。 所三男、史料調査のため木曽出張(～11月17日)。 角野琴子、史料整理・実地視察のため木曽・裏木曽・飛騨方面に出張(～11月6日)。 木曽鉄道全道二十周年紀年共進会に当室収集資料を出品する(～11月5日)。 義親、3日に木曽福島における諸会合出席のため出張(～11月5日)。
昭和6年	1月6日 2月9日 2月18日 2月23日 2月24日 3月7日 4月1日 4月12日 4月21日 5月12日 7月12日 8月7日	所三男、木曽内各地・尾濃・京阪地方へ史料蒐集のため出張(～1月22日)。 義親ほか一同、麻布桜田町移転先(後藤伯邸)見分に行く(仮研究室確定)。 富士見町御邸明け渡し、桜田町地下室内書庫八分通り完成。 麻布桜田町新研究室に落ち着く、雑用整理。 事務に着手。 所三男、松本市より木曽地方に出張旅行(～3月17日)。 研究室助手として平山行三(東京帝大文学部国史学科卒)を採用する。 林制史資料展覧会(駒場東大農学部林学教室)の出品物を持参のため所・平山・川合、会場に赴く。 所三男、名古屋・付知・加子母・大井・岐阜・桑名・福島・黒川などを遍歴し史料蒐集(～5月4日)。 所三男、名古屋における木材商業史研究座談会出席、同地税務監督局・図書館等訪問のため出張(～5月16日)。 所三男、名古屋税務監督局所蔵史料を当室に譲渡交渉のため名古屋に出張(～7月23日)。 所三男、長野・愛知県下に出張並びに休暇(～9月5日)。

和 暦	月 日	記 事
昭和6年	8月17日	義親、軽井沢転地、その間木曽方面に旅行(～9月5日)。
	9月11日	川合徳太郎、義親の大学院研究報告の件につき駒場農学部事務室に出頭、当局の意見を徴す。
	9月12日	家令鈴木信吉より徳川家財団法人設立のため、研究室は来年3月で解散の旨話しあり。
	10月6日	川合徳太郎、駒場農学部へ蘭部一郎教授を訪問、義親の論文執筆につき指導を仰ぐ(1月7日も同様)。
	10月15日	義親夫妻・令嬢、名古屋滞在(～10月21日)。
	10月26日	所三男、愛知県庁蔵書調査のため名古屋出張(～10月31日)。
	11月21日	所三男、社会経済史学会(早稲田大学開催)で「尾州藩の山林政策」と題して研究発表する。
	12月14日	文部省東専第六三六号を以て財団法人尾張徳川黎明会設立を許可〔第一回報告書〕。
	12月16日	所三男、愛知県庁所蔵本譲渡交渉のため名古屋に出張(～12月18日)。
	12月28日	所三男、木曽・名古屋方面に出張(～7年1月16日)。
昭和7年	2月27日	所三男、名古屋方面に史料探訪のため出張(～3月5日)。
	3月19日	徳川林政史研究室・生物学研究所解散送別会を目黒の雅叙園で開催。
	3月31日	研究室消滅、鈴木家令より研究室員川合徳太郎・平山行三・所三男・毛利文枝に口頭で解職の沙汰あり。
	4月1日	財団法人黎明会蓬左文庫設立、平山・所・毛利に辞令が下る。 林政史研究室は蓬左文庫内歴史研究室となる。福井保・立石百合子新任。

〔 〕内に典拠を示していない記事は「林政史研究室記録」より。